

**松戸市**

**食物アレルギー**

**対応マニュアル**



**松戸市教育委員会**

令和4年8月改訂

# 目 次

I	食物アレルギーの基礎知識	1
II	松戸市学校給食におけるアレルギー対応の基本 *「学校給食における食物アレルギー対応のフロー」	3
III	学校における対応	4
	1 対応における留意点	3
	2 食物アレルギー対応委員会の設置	4
	3 情報共有と情報管理	
	4 食物アレルギー校内研修の実施	
IV	学校給食における具体的対応	6
	1 松戸市における給食対応の用語の定義	
	2 小学校における具体的対応	
	3 中学校における具体的対応	
V	学校生活における配慮	12
	1 日常の体制強化	6
	2 食物・食材を扱う授業や活動	7
	3 運動を伴う活動	児童生徒への対応
	4 宿泊を伴う活動	8
	5 校外学習	児童生徒への指導
VI	緊急時の対応	13
VII	対応決定までの流れ	14
	1 小学校	2 中学校
VIII	関係書類の取り扱いについて	16
IX	ヒヤリハット事例	17
X	アレルギー関係 様式 及び 資料	20
	様式 1 食物アレルギーに関する調査	
	様式 2 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（財）日本学校保健会作成	
	様式 3 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出のお願い	
	様式 4 食物アレルギーに関する面談確認事項	
	様式 5 食物アレルギー個別支援カード	
	様式 6 補教計画簿	
	様式 7 食物アレルギー対応調理実習計画書	
	様式 8 緊急時対応経過記録表	
	様式 9 アレルギー事故発生報告書	
	様式10 小学校用 給食予定料理別献立表	
	様式11 中学校用 給食予定献立表（アレルギー用）	
	様式12 給食用アレルギー表示カード	
	様式13 アレルギー献立一覧表	
	様式14 アレルギー面談結果届	
	様式15 除去解除申請書	
	資料 1 緊急時対応のフローチャート（エピペン®の使い方）	
	資料 2 緊急時の役割分担	
	資料 3 救急車の要請と要請後の動き	
	資料 4 心肺蘇生法とAEDの手順	
	資料 5 校内研修用シミュレーションシナリオ	

# I 食物アレルギーの基礎知識

## 1. アレルギー疾患とは

アレルギーとは、本来人間の体にとって有益な反応である免疫反応が、逆に体にとって好ましくない反応を引き起こす時に用いられる言葉です。

アレルギーによる子どもの代表的な疾患としてはアレルギー性鼻炎のほか、アレルギー性結膜炎、気管支喘息、アトピー性皮膚炎などがあります。これらの疾患には共通して免疫反応が関与しており、反応の起きている場所の違いが疾患の違いになっていると考えることができます。



## 2. 食物アレルギーとは

### (1) 食物アレルギーの定義

特定の食物を摂取することによって、体(皮膚・粘膜・消化器・呼吸器・全身性など)にとって不利益な症状が生じるアレルギー反応のことをいいます。

### (2) 臨床型分類

臨床型	発症年齢	頻度の高い食物	
即時型症状 じんましん アナフィラキシー など	乳幼児～成人期	乳児～幼児 鶏卵・牛乳・小麦 そば・魚類・ピーナッツなど 学童～成人 甲殻類・魚類・小麦・果物類 そば・ピーナッツなど	
特殊型	食物依存性運動誘発 アナフィラキシー	学童期～成人期	小麦・エビ・果物など
	口腔アレルギー症候群	幼児期～成人期	果物・野菜など

AMED研究班による「食物アレルギーの診療の手引き2017」より引用

#### ① 即時型食物アレルギー

食物アレルギーの児童生徒のほとんどはこの病型に分類されます。原因食物を食べて2時間以内に症状が出現し、その症状はじんましんのような軽い症状から生命の危険も伴うアナフィラキシーショックに進行するものまでさまざまです。

#### ② 食物依存性運動誘発アナフィラキシー



多くの場合、原因食物を食べて2時間以内に一定量の運動(昼休みの遊び・体育や部活動など)をすることによりアナフィラキシー症状を起こします。発症した場合には、じんましんから始まり、高頻度で呼吸困難やショック症状のような重篤な症状に至るので注意が必要です。

原因食物の摂取と運動の組み合わせで発症するため、食べただけ、運動しただけでは症状は出ません。

### ③ 口腔アレルギー症候群

果物や野菜、木の実類に対するアレルギーに多い病型で、食後5分以内に口腔内（口の中）の症状（のどのかゆみ・ヒリヒリする・イガイガする・腫れぼったいなど）が出現します。多くは局所の症状だけで回復に向かいますが、5%程度で全身的な症状に進むことがあるため注意が必要です。

## 3. アナフィラキシー症状

アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時かつ急激に出現した状態をアナフィラキシーといいます。

その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を起こすような場合をアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味します。



## 4. 加工食品等のアレルギー表示について

症例数が多い食品、重篤な症状を引き起こす食品7品目については、表示が義務付けられています。また、表示を推奨している食品は21品目あります。

	義務（7品目）	推奨（21品目）
特定原材料など	卵・乳・小麦・そば ピーナッツ・エビ・ カニ	あわび・いか・いくら・オレンジ キウイフルーツ・牛肉・くるみ・さけ さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも やまいも・りんご・ゼラチン・ごま・カシューナッツ アーモンド

2019年9月 推奨表示にアーモンドが追加されました。

## 学校給食における食物アレルギー対応の考え方

### 【目標】

アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができる。

### 【原則】

- ◎食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。
- ◎食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（以下、「学校生活管理指導表という。」）の提出を必須とする。
- ◎安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。
- ◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応は行わない。
- ◎教育委員会等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する。

平成27年 3月 文部科学省 学校給食における食物アレルギー対応指針より抜粋

## Ⅱ 松戸市学校給食におけるアレルギー対応の基本

### ～対応の基本～

食物アレルギーで通常の給食を食べることのできない児童生徒がいる場合は、原因食物および種類・症状などについて「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に保護者と個別面談（管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員）を行い、個々にその児童生徒の状況に応じて、最良の対応を講ずる。

### 1. 児童生徒についての正確な情報の把握

- (1) 食物アレルギーが一品目でもある場合、年度毎に「学校生活管理指導表」を提出する。
- (2) 学校は「学校生活管理指導表」に基づき、保護者と面談を実施する。  
※学校給食で提供されない食材（生卵・いくら・そば）が原因食物の場合、「面談辞退届」の提出によって面談を免除できる。

### 2. 正確な情報提供に基づいた対応

- (1) 「学校生活管理指導表」に基づき、食物アレルギーがある児童生徒を把握する。対応については、児童生徒の症状の変化や学校の対応可能範囲が変更となる場合もあるため、年度ごとに見直し決定する。
- (2) 学校給食は集団給食の限られた設備・人員で実施しているため、対応範囲については保護者の希望に沿えない場合がある。
- (3) 学校給食は大量調理施設で作られ、食器の洗浄及び保管等を一括に行う。そのため、コンタミネーション（微量混入）が避けられないので、微量で発症する「アナフィラキシー症状」がある児童生徒は、弁当の持参をお願いする。

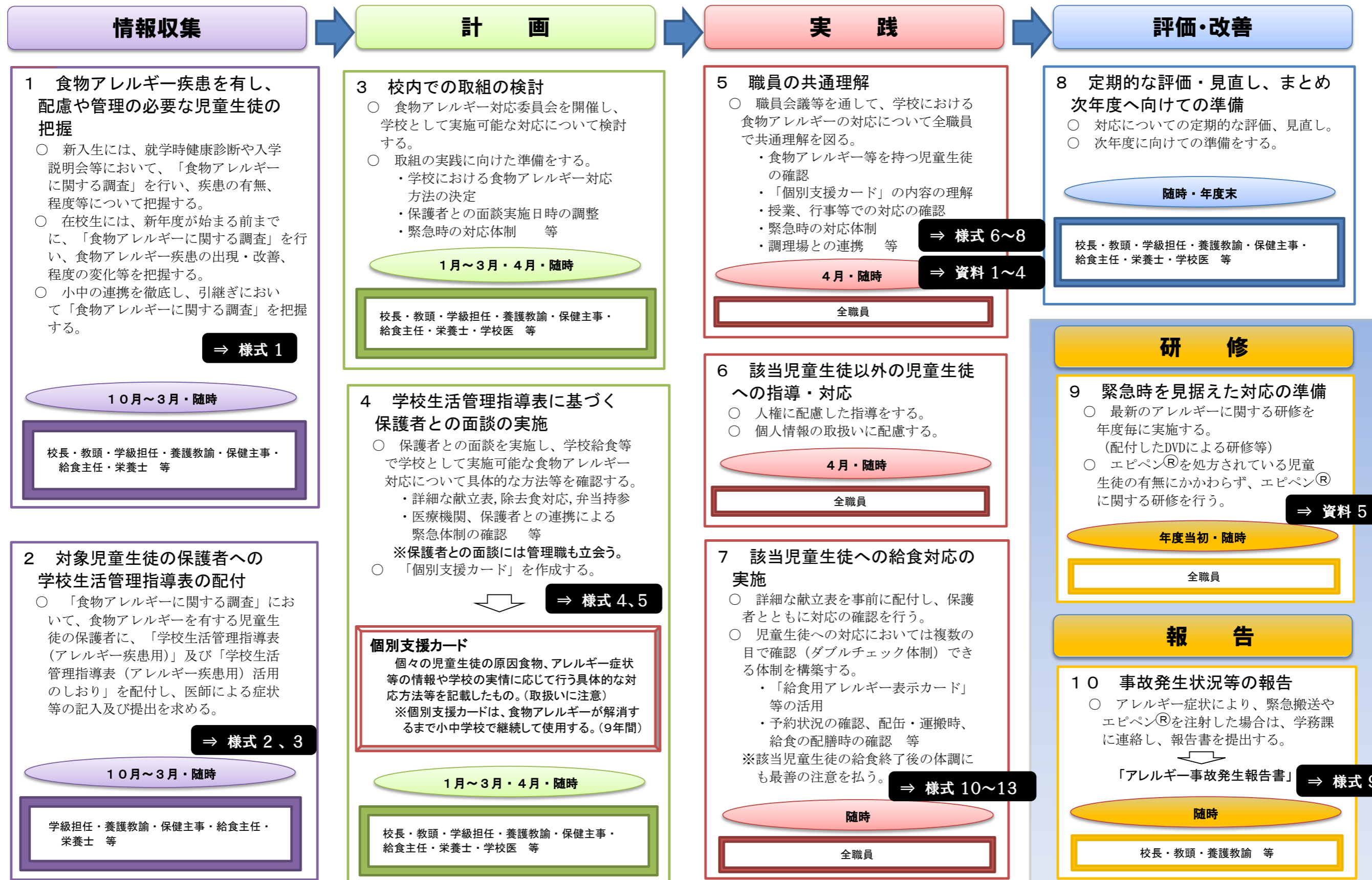
年々食物アレルギーの児童生徒の増加傾向が見受けられる中、学校における対応総人数が増加している。重篤なアナフィラキシーの症状を示すケース、コンタミネーションによる症状を示すケースなどにおいては、児童生徒への安全安心な給食提供が困難と判断する場合もある。

\* 食物アレルギーの対応については「学校給食における食物アレルギー対応のフロー」を参照



# 松戸市学校給食における食物アレルギー対応のフロー

⇒ 対応で活用できる 様式 及び 資料



### Ⅲ 学校における対応

#### 1. 対応における留意点

食物アレルギーの対応は、学校生活全般について児童生徒の健康と安全性を最優先とし、事故を未然に防止することが前提である。そのため食物アレルギーのある児童生徒については、「学校生活管理指導表」の提出は必須とし、学校は「学校生活管理指導表」の内容に基づき対応に当たる。また、原因食物が給食に出ない場合でも、食材を扱う授業、運動、宿泊を伴う校外活動等の学校行事など、学校生活全般で配慮が必要となるため、提出を求める。

具体的な対応方法等については、毎年、保護者との面談を実施して決定することを原則とする。

なお、給食で提供されない食材（生卵・いくら・そば）が原因食物の場合は、面談辞退届の提出で面談を辞退することができる。（様式14）

※また、食物アレルギー対応を終了するには、「学校生活管理指導表」の提出を原則とし、医師の判断に基づいた「除去解除申請書」の提出でも食物アレルギー対応を終了することがある。（様式15）

#### 2. 食物アレルギー対応委員会の設置

校長を責任者とし、関係者で組織する食物アレルギー対応委員会を校内に設置する。委員会では、校内の児童生徒の食物アレルギーに関する情報を集約しさまざまな対応を協議、決定する。また、校内危機管理体制を構築し、各関係機関との連携や具体的な対応訓練、および校内外の研修について、企画、実施、参加を促す。

##### 【委員構成と主たる役割】

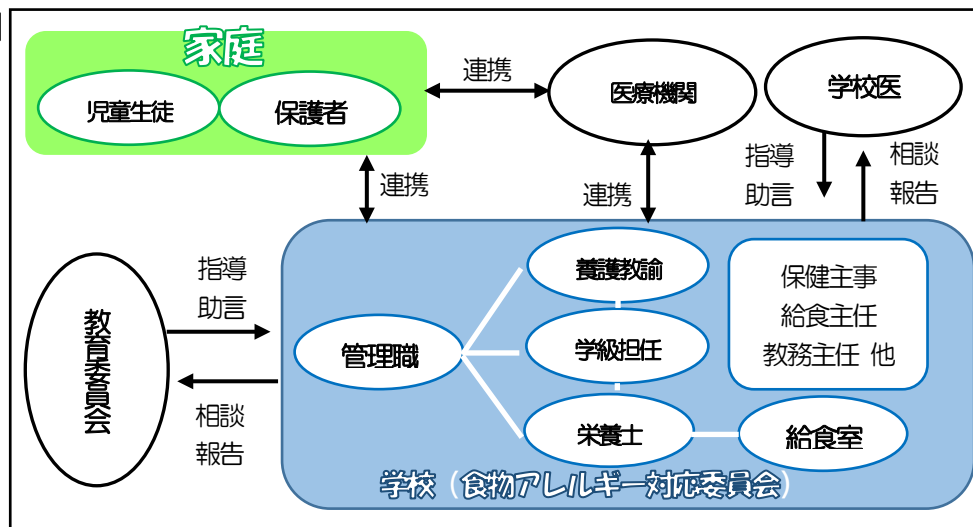
\* 委員は相互に緊密な情報交換並びに連携を図る。

\* 緊急時における役割分担については、資料2を参考に臨機応変に対応する。

委員長 校長（対応の総括責任者）

委員 副校長・教頭・・・・・・・・校長補佐・指示伝達・外部対応（校長不在時には代行）  
教務主任・主幹教諭・・・・・・・・教頭補佐・校内連絡・指示伝達・外部対応  
養護教諭・・・・・・・・実態把握・主治医や学校医と連携・事故防止・応急処置  
栄養士・・・・・・・・給食管理・運営の安全管理・事故防止  
保健主事・・・・・・・・教務主任・主幹教諭・養護教諭・栄養士の補佐  
給食主任・・・・・・・・栄養士の補佐・各学級における給食時間の共通指導徹底  
関係学級担任・学年主任・・・安全な給食運営・保護者連携・事故防止

##### 【支援体制】



### 3. 情報共有と情報管理

#### (1) 保護者との情報共有・・・面談の実施

「食物アレルギーに関する調査」(様式1)の実施により、食物アレルギーのある児童生徒については、「学校生活管理指導表」(様式2)を提出の上、保護者との面談を実施し、児童生徒のアレルギーに関する詳細情報や学校の実情に応じた具体的な対応等を確認する。

#### (2) 情報の管理・・・個別支援カード(様式5)

保護者との面談で確認した詳細な情報や対応方法等は、「個別支援カード」に記載する。「個別支援カード」は、複写を保護者に渡し、原本を学校で厳重に保管する。

#### (3) 職員の共通理解

食物アレルギー対応の確認や事故防止には、職員会議等を通じて食物アレルギーのある児童生徒の確認や対応の仕方等について確認し、全職員で共通理解を図る。

#### (4) 児童生徒・保護者との共通理解

食物アレルギーの対応については、学級の児童生徒とも共通理解が必須なため、該当児童生徒の保護者に了解を得た上で必要な範囲での情報の共有及び周知をする。その際は、個人情報の取り扱いに十分注意するとともに、該当児童生徒以外の児童生徒には、プライバシーの保護や人権に配慮した指導等をする必要がある。

### 4. 食物アレルギー校内研修の実施・・・❗ 毎年必ず実施する

年度当初に全職員を対象とし、配布されているDVD「学校の管理下における食物アレルギーへの対応」等を活用し研修を実施する。

#### 研修内容

#### (1) 基本的な知識・理解(P1~P2 参照)

- ① 食物アレルギーとは・・・定義・頻度・原因・症状・治療
- ② アナフィラキシーとは・・・定義・頻度・原因・症状・治療

#### (2) 日常の対応(自校のマニュアルの確認)

- ① 自校でのアレルギー児童生徒の実態
- ② 給食での配慮事項(P6~P11参照)
- ③ 給食以外での配慮事項(P12~P13参照)
- ④ 児童生徒への指導(P13参照)

#### (3) 緊急時の対応

- ① 発症時の症状と対応の仕方(P20~ 資料参照)
- ② 緊急対応訓練
- ③ エピペン®の保持者と保管場所の確認
- ④ エピペン®の使い方(エピペン®トレーナーを使用した実技研修) 学務課 学校保健担当室で貸出し
- ⑤ 発症後の児童生徒の心のケア





## IV 学校給食における具体的対応

### 1. 松戸市における給食対応の用語の定義

#### 【献立表】

#### ○ 詳細な献立表

給食管理システムから出力された、料理別の使用食材料が記載されている献立表。児童生徒個人の原因食物を登録すると、その食品と使用した料理に★マークが表示される。

#### 【弁当対応】

#### ○ 一部弁当

原因食物が含まれる日は、原因食物が含まれる料理のみ、家庭から一部弁当を持参してもらう対応。  
(果物も含む)

#### ○ 一食分弁当

原因食物が含まれる日は、家庭から一食分の弁当を持参してもらう対応。

#### ○ 通年弁当

年間を通して、家庭から毎日弁当を持参してもらう対応。

#### 【給食対応】

#### ○ 除去食対応

原因食物を除いて給食を提供する対応。(調理の有無は問わない)

#### ○ 自己除去対応

給食や料理等から、児童生徒自身が原因食物を除去する対応。

#### ○ 代替食対応

原因食物を除くことにより、失われる栄養価を、別の食品を用いて補い給食を提供する対応。

#### 【その他】

#### \*コンタミネーション

食品を生産・製造する工程で、原材料として使用していないアレルギー物質が微量に混入してしまうこと。

## 2. 小学校における具体的対応

小学校の食物アレルギー対応は、児童の安全を最優先とし、各学校の施設環境や、時間的な制約、またその年度の原因食物の多様さなどから十分な対応がとれないこともある。その対応内容は、このマニュアルに示すものとするが、各学校において対応を決定し実施するものとする。

安全性確保のために、多段階の対応（①完全除去 ②少量可 ③加工食品可 等）は行わず、原因食物を「提供するか、しないかの二者択一」の対応とする。

給食の提供におけるアレルギー対応は、レベル1からレベル4の4段階の分類になる。

### (1) 対応レベル

#### レベル1 詳細な献立表対応

(様式10)

- ① 給食で使用する食材を詳細に示した献立表を家庭へ事前に配付する。  
給食管理システムから出力した給食予定料理別献立表（アレルギー用）を使用する。  
全ての対応の基本であり、どの対応でも実施する。  
※児童個人の原因食物を登録すると、献立表にその食品と使用した料理に★マークが表示される。
- ② 学校と保護者で同じ給食予定料理別献立表（アレルギー用）を持ち、相互に確認できるようにする。  
加工食品を使用する場合には、原材料が明記されている資料を保護者へ配付する。
- ③ 保護者が確認した給食予定料理別献立表（アレルギー用）を基に、アレルギー献立一覧表（様式13-①）を作成し学校内で共有する。

#### レベル2 弁当対応

##### 【一部弁当】

原因食物が含まれる料理のみ、家庭から一部弁当を持参してもらう。（果物も含む）

- ① 誤食事故がおきやすい対応なので、特に担任等は除去食品と給食内容を日々確認する。
- ① 食中毒等の事故が発生した場合、原因食物の特定が困難になるリスクがあるので注意が必要になる。

※一部弁当に関しては、飲用牛乳以外はすべて返金の対象とはしない。

##### 【一食分弁当】

原因食物が含まれる日は、家庭から一食分弁当を持参してもらう。

（原因食物が含まれる日は弁当を持参し、原因食物が含まれない日は給食を提供する）

##### 【通年弁当】

コンタミネーションによるアナフィラキシー症状がある場合や原因食物が多種にわたり給食の提供が困難な場合等は、年間を通して、家庭から毎日弁当を持参してもらう。（給食を提供しない）

### レベル3 除去食対応

学校給食は大量調理での作業となり、除去食の提供には極めて慎重に対応することが求められることから、各校の施設・設備・人員、食物アレルギー状況、さらに下記の①～⑤を十分に考慮した上で、実施の可否を判断する。

#### 安全性が確保できない場合は、除去食対応を行わない。

「除去食対応」とは、原因食物を給食室で除いて提供する給食を指し、調理の有無は問わない。例えば、飲用牛乳や単品の果物を提供しない等も「除去食」である。

#### 〈 除去食対応の注意事項 〉

- ① 原因食物を揚げた油には、食品のたんぱく質が流出するため、除去食の調理に使用しない。
- ② 原因食物で取っただし汁を除去食の調理には使用しない。
- ③ 原因食物（特に粉状のもの）の飛散に注意し、除去食の保管にも配慮する。
- ④ 除去食の調理に使用する器具は専用の物とし、通常の器具と形状を変えるなど配慮をする。
- ⑤ 誤食を避けるために、個別の表示にする。

※除去食に関しては、飲用牛乳以外はすべて返金の対象とはしない。

❗ 除去食対応を行う場合には、学年・クラス・氏名、献立名、原因食物、対応方法等を明確にし、ダブルチェック体制にて確実に除去を行うこと。

#### 【自己除去対応】

※安全の確保が困難なため、自己除去対応は行わない。

#### 誤食事故につながる自己除去対応の例

- × 中華丼から、うすら卵やエビを自分で取り除く。
- × ピーナッツ和えのピーナッツを別器に叩き砕いて、混ぜる前に配膳する。

### レベル4 代替食対応

学校体制、人員、給食室の作業環境上、安全の確保が困難なため、代替食対応は実施しない。

## (2) 対応における注意点

### ① どのような対応においても、複数の目で確認する。(ダブルチェック体制)

#### 【例】チェック1：配缶・運搬時

栄養士等は、学年・クラス・氏名、献立名、原因食物、対応方法等を明記した表示カード(様式12)を作成し、食器かご等に添付する。

→ 担任等はアレルギー用献立表も必ず確認する!

#### チェック2：教室等での対応

担任等は、食物アレルギーのある児童の対応について日々確認し、原因食物を含む給食を誤食しないように注意する。

### ② 弁当持参でも、乳アレルギーがなければ牛乳のみ飲用してもよい。

### ③ 配膳及び後片付け

#### A 盛り付け (自己除去対応は行わない)

担任等は、教室では食物アレルギーの給食内容を確認後、原因食物の接触や混入がないように、食物アレルギーのある児童の給食の盛り付けを最初に行う。

後片付けも同様に十分注意し、食物アレルギーのある児童が原因食物に触れないように、ルール作りなどの配慮をする。

#### B おかわり

食器具等による原因食物の接触や混入の恐れがあるため、該当児童は、原因食物のある給食の日はおかわりを禁止とする。

#### 誤食事故につながるおかわりの例

- × 鯖を盛り付けたトングで、おひたしをよそいおかわりをする。
- × 献立表の確認不足により、原因食物が含まれるメニューのおかわりをする。

#### C 給食当番

食物アレルギーがある児童には、原因食物が含まれる給食の日には給食当番を割り当てないなどの配慮をする。

#### D 給食終了後

担任等は、食物アレルギーのある児童の体調などに変化がないか、注意を払う。

#### E 弁当(一食分弁当・一部弁当)の保管場所と管理

保護者、担任等、栄養士等で十分に確認を行い、弁当忘れや誤配食がないように注意する。弁当の保管は保護者が保冷剤を入れるなど、学校が保管場所を配慮し安全に管理する。

### 3. 中学校における具体的対応

中学校給食では、弁当・Aメニュー・Bメニューの2種類の給食を選択する「選択制」のため、事前に献立を確認する。使用食材を詳細に記載した献立表の配付を行い、弁当・Aメニュー・Bメニューのいずれかの選択を行えるように配慮する。

(Aメニュー：主食がパンまたは麺・Bメニュー：主食がご飯)

安全性確保のために、多段階の対応(①完全除去 ②少量可 ③加工食品可 等)は行わず、原因食物を「提供するか、しないかの二者択一」の対応とする。

給食の提供におけるアレルギー対応は、レベル1からレベル4の4段階の分類になる。

#### (1) 対応レベル

##### レベル1 詳細な献立表対応 (様式11)

- ① 給食で使用する食材を詳細に示した献立表を家庭へ事前に配付する。  
給食管理システムから出力した給食予定料理別献立表(アレルギー用)を使用する。  
全ての対応の基本であり、どの対応でも実施する。  
※生徒個人の原因食物を登録すると、献立表にその食品と使用した料理に★マークが表示される。
- ② 学校と保護者で同じ給食予定料理別献立表(アレルギー用)を持ち、相互に確認できるようにする。  
加工食品を使用する場合には、原材料が明記されている資料を保護者へ配付する。
- ③ 保護者が確認した給食予定料理別献立表(アレルギー用)を基に、アレルギー献立一覧表(様式13-②)を作成し学校内で共有する。

##### レベル2 献立及び弁当対応の選択

- 給食を選択する場合は、原因食物を含まない献立を選択する。

##### 【通年弁当】

コンタミネーションによるアナフィラキシー症状がある場合や原因食物が多種にわたり給食の提供が困難な場合等は、年間を通して、家庭から毎日弁当を持参してもらう。(給食を提供しない)

##### レベル3 除去食対応

飲用牛乳や単品の果物等を提供しない対応。

##### 【例】

原因食物が含まれる単品の飲用牛乳や果物・小袋のものがある場合は、トレイにのせない。

※除去食に関しては、飲用牛乳以外はすべて返金の対象とはしない。

- ① 除去食対応を行う場合には、学年・クラス・氏名、献立名、原因食物、対応方法等を明確にし、ダブルチェック体制にて確実に除去を行うこと。

#### 【自己除去対応】

※安全の確保が困難なため、自己除去対応は行わない。  
原因食物が含まれるメニューを選択しない。

#### 誤食事故につながる自己除去対応の例

- × 中華丼から、うすら卵やエビを自分で取り除く。
- × 原因食物を含むメニューを選択し、原因食物を含む料理を食べない。

### レベル4 代替食対応

学校の体制、人員、給食室の作業環境上、安全の確保が困難なため、代替食対応は実施しない。

## (2) 対応における注意点

- ① 食物アレルギーがある生徒に対し、給食の選択時に原因食物を含まない献立を正しく選択することや、弁当を選択した日は当日予約ができないことなど事故防止の観点から適切な助言を行う。
- ② 給食の中に原因食物が含まれる日は、弁当を持参するか、原因食物を含まないメニューを選択する。  
(自己除去対応は行わない)
- ③ 選択した給食以外の献立は食べない。
- ④ どのような対応においても、複数の目で確認すること。(ダブルチェック体制)  
【例】チェック1：給食予約時  
栄養士・担任等は、給食予約時に事前配付した詳細献立表での選択と差異がないように生徒に助言し、食物アレルギーのある生徒の予約状況を確認する。  
チェック2：給食時間  
担任等は、詳細献立表で当日の原因食物の有無を確認し、生徒が選択した給食を再度確認する。原因食物を含む給食を誤食しないように注意する。
- ⑤ 給食終了時  
担任等は、食物アレルギーのある生徒の体調などに変化がないか、注意を払う。
- ⑥ 給食当番や残菜当番について  
食物アレルギーがある生徒には、原因食物が含まれる給食の日は給食当番や残菜当番を割り当てないなどの配慮をする。
- ⑦ 献立について  
栄養士は、可能な限り、A・Bメニューの両方に同じ原因食物が含まれない献立を作成する。

## V 学校生活における配慮

### 1. 日常の体制強化

- (1) 栄養士が不在の場合でも、食材の確認や調理指示、対応等の確認を強化し、日々の給食の確認体制を明確にして確実に行う。
- (2) 教室においては、詳細な献立表（アレルギー用献立表）等を掲示するなど、学級の児童生徒にもわかるようにする。
- (3) 学級担任が不在の場合には、他の職員が対応するよう全教職員と連携して確認体制を明確にし、管理職の指導のもと日々の給食対応を確実に行う。・・・「補教計画簿」（様式6）
- (4) 緊急時においては、校長の指揮の下、養護教諭をはじめとした全教職員が連携して事故対応できるように体制を整える。養護教諭不在の場合も同様の対応ができるよう体制を整える。

### 2. 食物・食材を扱う授業や活動

学校行事や学級活動、家庭科の調理実習、総合的な学習の時間、クラブ活動等で食物や食材を扱う場合は、食物アレルギーのある児童生徒に影響がないかを事前に確認する。影響があると考えられる場合は、面談等で学校と保護者で安全を確認し実施する。

また、児童生徒によっては、食べるだけでなく、吸い込む、触れるだけでも発症の原因となるので個々の児童生徒に応じたきめ細やかな配慮が必要である。

- 【例】○調理実習・・・「食物アレルギー対応調理実習計画書」（様式7）      ○牛乳パックの洗浄  
○小麦粘土を使った活動      等

### 3. 運動を伴う活動

食物依存性運動誘発アナフィラキシーは、小学校高学年から成人の男性に多く、アナフィラキシー症状を誘発する運動の強さは、個人により異なる。児童生徒の多くは、昼休みや午後の体育や部活動などに発症しやすいので、注意が必要である。

原因食物を食べた場合、以後4時間の運動は避ける。

※多くの場合は原因食物の摂取後、2時間以内の運動で発症するとされているが、確実に症状を起こさない間隔ということで、4時間とした。（「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」参照）

### 4. 宿泊を伴う活動

宿泊を伴う活動では、それぞれの施設に事前に食物アレルギーの状況を伝え、可能な対応を相談し保護者に伝え、安全を十分に確保し、活動を実施する。

#### 事前準備

- 参加する教職員全員が、児童生徒のアレルギーの情報の共有をする。
- 施設の食事内容、アレルギーの対応などの確認をする。
- エピペン<sup>®</sup>などの持参する薬の有無や管理方法の確認をする。
- 重篤な症状がでた場合の対応について、保護者、本人、主治医、学校医と十分に話し合う。
- 重篤な症状がでた場合を想定し、搬送する医療機関の確認をする。      等



### 5. 校外学習

弁当及びおやつを持参する場合、保護者の了解を得て、弁当及びおやつの交換をしないよう児童生徒の理解を得る。

## 6. 薬の保管場所と管理

児童生徒に処方されている薬（内服薬、塗り薬、エピペン<sup>®</sup>）については、保管場所と管理方法を保護者と教職員が共通理解し、緊急時の対応に備える。

## 7. 別室又は離れて食べなければならない児童生徒への対応

児童生徒によっては、食べるだけでなく、吸い込む、触れるだけでも発症の原因となるため、別室又は離れて食べなければならない場合も考えられる。その際には、面談等で学校と保護者で安全を確認し、対応を考える。

## 8. 児童生徒への指導

担任は、保護者及び養護教諭、栄養士と連携をとり、児童生徒の発達段階に応じて、保健指導・栄養指導・生活指導を行い、以下のような自己管理能力を育成する。

- ① 自分にとって安全な食品と安全でない食品の見分け方
- ② 安全でない食品が出された時の回避の仕方
- ③ アレルギー反応による症状出現の把握の仕方
- ④ アレルギー反応による症状が出ていることの周囲の大人への伝え方
- ⑤ 年齢に応じた食品ラベルの読み方

### (1) 対象児童生徒への個別指導 **自己管理能力の育成**

最初に必要なのは、自分のアレルギーを認識することである。原因食物を食べると体に異常な反応が出ることを知り、その食物を口にしないようにする。給食においても、絶対に興味本位で口にするものがないよう指導し、友人等から勧められた時に、きちんと断り、理由も話せるように指導していく。

### (2) 他の児童生徒への指導

学校はすべての児童生徒が安心できる場所ではなくてはならないため、食べることを強要したり、本人の訴えを無視して勧めたりしないよう指導する。好き嫌いとは違い、身体の病気として食物が関わることもあることを伝え、みんなが気持ちよく過ごせるように、病気と闘う友人を応援できるように指導する。

## VI 緊急時の対応

### ■ 資料1～5を活用して、役割分担を明確にし、対応にあたる。

【活用例1】「緊急時対応のフローチャート」(資料1)をB4サイズに印刷。「救急車の要請と要請後の動き」(資料3)と「心肺蘇生法とAEDの手順」(資料4)の2枚をB4サイズに縮小して印刷。「緊急時対応のフローチャート」と両面にしてラミネート加工して職員室や教室に置く。

【活用例2】必要な資料を印刷して、職員室や教室に掲示する。



## VII 対応決定までの流れ

### 1. 小学校

\* 学校の実情に応じて柔軟に対応する

時期	内容	
就学時健診 (10~11月)	新1年生	在校生
	<b>1. 食物アレルギーのある児童の把握</b> 【市内統一】 ・食物アレルギーに関する調査(様式1)、学校生活管理指導表活用のしおり(保護者用)配付 ・当日、食物アレルギーに関する調査を回収。 【例1】 ・食物アレルギーがある児童には学校生活管理指導表(様式2)と活用のしおり(主治医用)、個別支援カード(様式5)を配付。説明会までに受診して記入していただき、説明会に持参してもらう。入学後給食開始までに、面談を実施することを伝える。	
入学説明会 (1~2月)	【例2】 ・食物アレルギーがある児童には学校生活管理指導表(様式2)と活用のしおり(主治医用)、個別支援カード(様式5)を配付する。医療機関を受診し、記入していただき学校へ届けてもらう。入学後給食開始までに、面談を実施することを伝える。	・食物アレルギーに関する調査(様式1)調査後 食物アレルギーがある場合配付 ・学校生活管理指導表(様式2) ・活用のしおり(主治医用) ※個別支援カード(様式5) ※新規の場合のみ配付
~3月	・校内での対応の方法を検討し、面談を設定する。	
入学式・始業式 (4月) 給食開始前までに	<b>2. 面談の実施</b> ・面談・・・保護者・管理職・担任・養護教諭・栄養士等 ・学校給食で対応できる範囲を説明し、対応内容・緊急時の対応などを決定する。 ・面談内容は個別支援カードに記載し、学校と保護者双方で確認し、押印する。 ・新1年生は対象児童保護者全員、または、他学年で対応に変更があった場合は、変更があった児童の保護者に個別支援カードの複写を渡す。 <b>3. 対応が必要な児童の周知</b> ・職員会議等において対象者をすべての職員に周知し、対応を確認する。 ・可能であれば、同時に、緊急時の対応やエピペン <sup>®</sup> に関する研修を実施する。(別の機会でも可)(P5参照) ・校外学習、林間学園、修学旅行等の前には、詳細な献立表で、事前に確認する。 <b>4. 確認した対応を実践</b> ・翌日の献立表の確認 ・詳細な献立表の掲示などを実践し、対応にあたる。	
翌年2月	<b>5. 次年度に活用する書類の配付</b>	

\* 食物アレルギーに関する調査は次年度回収まで保管する。(P.16参照)

\* 転出時には、関係書類を転出先に送付、卒業時は中学校へ送付する。(P.16参照)

\* 市外からの転入生は、転入時に調査から実施する。(P.16参照)

## 2. 中学校

\* 学校の実情に応じて柔軟に対応する

時 期	内 容	
入学者数確定後 (12月)	新1年生	在校生
	<b>1. 食物アレルギーのある児童の把握</b> <b>【市内統一】</b> ・食物アレルギーに関する調査(様式1) ・学校生活管理指導表のしおり(保護者用)配付 <b>【例1】</b> ・各文書は中学校が用意する。 ・各出身小学校に入学説明会開催文書と共に配付依頼する。	
入学説明会 (1~2月)	<b>【例2】</b> ・入学説明会受付で、食物アレルギーに関する調査回収。 ・食物アレルギーがある場合には学校生活管理指導表(様式2)と活用のしおり(主治医用)を配付する。医療機関を受診し、記入していただき学校へ届けもらう。入学後給食予約までに、面談を実施することを伝える。	・食物アレルギーに関する調査(様式1)調査後 食物アレルギーがある場合配付 ・学校生活管理指導表(様式2) ・活用のしおり(主治医用) ※個別支援カード(様式5) ※新規の場合のみ配付
~3月	・校内での対応の方法を検討し、面談を設定する。	
入学式・始業式 (4月) 給食予約前までに	<b>2. 面談の実施</b> ・面談・・・保護者・管理職・担任・養護教諭・栄養士等 ・学校給食で対応できる範囲を説明し、対応内容・緊急時の対応などを決定する。 ・面談内容は個別支援カードに記載し、学校と保護者双方で確認し、押印し、対応が変更になった場合は、変更があった生徒の保護者に個別支援カードの複写を渡す。	
給食開始前までに	<b>3. 対応が必要な生徒の周知</b> ・職員会議等において対象者をすべての職員に周知し、対応を確認する。 ・可能であれば、同時に、緊急時の対応やエピペン <sup>®</sup> に関する研修を実施する。(別の機会でも可)(P5参照) ・校外学習、林間学園、修学旅行等の前には、詳細な献立表で、事前に確認する。 <b>4. 確認した対応を実践</b> ・翌日の献立表の確認 ・詳細な献立表の掲示などを実践し、対応にあたる。	
翌年2月	<b>5. 次年度に活用する書類の配付</b>	

\* 食物アレルギーに関する調査は次年度回収まで保管する。(P.16参照)

\* 転出時には、関係書類を転出先に送付、卒業時に保護者に返却する。(P.16参照)

\* 市外からの転入生は、転入時に調査から実施する。(P.16参照)

## Ⅷ 関係書類の取り扱いについて

### 1. 「食物アレルギーに関する調査」について

(様式1)

(1) 調査対象者：全員・新規発症者・年度途中の市外からの転入生。

(2) 保 存：次年度回収まで保存。

(3) 転出時：転出先学校へ送付。

#### ① アレルギー有りの場合

■ 市内の場合 管理職の指示のもと、学校間で連絡を取り合い早急に送付する。

■ 市外の場合 保護者に依頼するなどできるだけ早急に対応。(至急扱いとする)

#### ② アレルギー無しの場合・・・転出書類に同封する。

③ 小学校では新1年生の「食物アレルギーに関する調査」を就学時健診で実施した場合調査用紙を新1年生転出書類に同封する。

### 2. 「学校生活管理指導表」及び「食物アレルギー個別支援カード」について

(様式2)

(様式5)

(1) 提出対象者：「食物アレルギーに関する調査」により「ある」と回答した児童・生徒

■ 「学校生活管理指導表」(様式2)(医療機関にて記入)の提出を保護者に依頼。提出後、面談を行い「食物アレルギー個別支援カード」(様式5)を作成する。

(2) 保 存：転出時・卒業時まで保存し次の学校に引き継ぐ。  
中学校は卒業時に保護者に返却する。

(3) 転出時：「食物アレルギーに関する調査」を転出先学校へ送付(①に準ずる)。

(4) 「アレルギー面談辞退届(様式14)」は、新年度分の提出を確認後、前年度のものは破棄する。

(5) 管理が不要になった場合は、医師に「学校生活管理指導表」に「食物アレルギーなし」と記載してもらい、提出することを原則とする。

また、医師の判断に基づいた「除去解除申請書」の提出でも食物アレルギー対応を終了することがある。終了する場合は、「学校生活管理指導表」を家庭に返却する。個別支援カードは、返却せず中学校へ引き継ぎ、卒業時に家庭へ返却する。



## Ⅸ ヒヤリハット事例

### ■ヒヤリハット事例1

- 校種：小学校  
活動：家庭科の授業中  
原因：タマゴ  
症状：じんましん・かゆみ  
経過：家庭科の授業でタマゴを使った調理実習を行った。対象児童がタマゴアレルギーだったため、対象児童はタマゴ不使用のウィンナーを持参していたが、先にタマゴを調理したフライパンが洗浄不十分だったため、対象児童がその後ウィンナーを炒め、試食後じんましんが出た。  
対応：調理実習では原因食物の取り扱いだけでなく、使用する調理器具や食器の洗浄を丁寧に行うことを指導する必要がある。調理台を分けたり、調理器具や食器を専用のものにするなど原因食物との接触を避ける配慮が必要となる。

### ■ヒヤリハット事例2

- 校種：小学校  
活動：生活科の授業中  
原因：小麦粉  
症状：目の腫れとかゆみ・喘息発作  
経過：生活科の授業中に小麦粉を使用したおやつ作りをした。対象児童は小麦アレルギーだったため、小麦粉を使う段階から小麦粉を使用しない別の調理をしていた。授業の途中から目の周囲が赤く腫れあがってかゆみを感じ、次第に喘息発作による咳が出始めた。  
対応：小麦粉は空気中に飛散するため、食さなくても、触れたり吸い込むことで発症することがある。アレルギー対象児童がいる場合は、本人が安心して参加できるよう、原因食物を使用しない内容で計画する配慮が必要。例えば、今回の場合は小麦粉ではなく米粉やマッシュポテトを使用したおやつ作りなど。

### ■ヒヤリハット事例3

- 校種：小学校  
活動：修学旅行  
原因：ごま油  
症状：のどの痛み  
経過：修学旅行の宿泊先でバイキング式の夕食をとった。事前に当日の献立を確認し、食してよいメニューは保護者と確認していた。サラダのドレッシングがいくつかありたまたまごま油を使用したものを選び、食してしまい、途中から喉にイガイガした違和感を覚えた。  
対応：使用食材は見落としのないよう、担任・保護者・本人でしっかり確認する。児童本人が自分で料理の内容や使用食材を確認することも必要となってくるので、発達段階に応じて指導していく。

#### ■ヒヤリハット事例4

校種：小学校  
活動：給食返却中  
原因：牛乳  
症状：目の腫れとかゆみ  
経過：給食当番のため、配膳室へ給食ワゴンを返却に行った。対象児童は牛乳パックには触れないよう配慮していたが、クラスのワゴンを置く場所のすぐそばで、飲み残しの牛乳をパックからバケツに移す作業をしていた。返却後、昼休みに校庭で遊んでいると次第に目のかゆみを感じ、赤く腫れあがった。  
対応：バケツに移す作業で飛び散った牛乳に触れてしまった可能性が高い。手についた場合は気が付かずに目や口を触ってしまい、粘膜など刺激が弱い箇所でも反応が出てしまうことがある。対象児童は配膳室に入る手前までの返却にするなどの配慮が必要。他に、牛乳パックを使用した工作や製氷などは、牛乳成分が残っている可能性があるため、配慮が必要。

#### ■ヒヤリハット事例5

校種：小学校 11歳 男児  
活動：給食中  
原因：ピーナッツオイル入り豆板醤  
症状：じんましん  
経過：いつもの豆板醤がメーカーの製造中止になり、急に別のものに変更となり、料理に使用された。児童が口にいれて痛みを訴えたため、確認したところ、ピーナッツオイルが使用されていることがわかった。  
対応：いつも使用している豆板醤がメーカーの変更になって、変更先のメーカーのものにピーナッツオイルが入っていたため誤食事故を起こした。給食で使用する食品のメーカーが変わる際、少量しか使用しない調味料でも内容を確認する。

#### ■ヒヤリハット事例6

校種：小学校 9歳 男児  
活動：給食前  
原因：乳製品を使用した中華だし  
症状：食べていないため症状なし  
経過：わかめスープの味が今回使用する中華だしだと薄いと調理師が自ら判断し、乳製品入りの中華だしで味をつけた。栄養士が給食の前に気づき校長に連絡、配膳されず食べずに済んだ。  
対応：味見をし、調理師が自己判断で原材料の変更をしていた。調理指示書にない食品や調味料は、使用しない。変更が生じた場合は、栄養士及び管理職に報告相談する。調理師も児童生徒のアレルギー原因食物を把握する。

## ■ヒヤリハット事例7

校種：小学校 7歳 女兒  
活動：給食中  
原因：オムレツ  
症状：じんましん  
経過：給食のオムレツを一口食べてしまった。5分後にじんましん、皮膚のかゆみ、口唇・口腔にピリピリ感があり、本人がすぐに吐き出し口の中を洗ったため、大事に至らなかった。  
対応：給食のメニューで卵料理ができる場合は、母親が代替食を持参することになっていたが、母親がメニューを見落とし、代替食を持たせなかったため、本人は食べてしまった。担任も、児童のアレルギーに対して理解が不十分で、給食内容も母親まかせで、注意を払ってなかった。誤食事故を防ぐには、二重、三重のチェックが必要である。給食対応は、母親まかせではなく、学校全体で食物アレルギーの児童を把握し、注意しなければならない。

## ■ヒヤリハット事例8

校種：中学校  
活動：修学旅行  
原因：そば  
症状：口の周りの腫れ  
経過：修学旅行中の自由時間にお土産を買うため、友人とお店を回っていた。店内にせんべいの試食が置いてあり、対象生徒も友人と一緒に食べた。その後すぐに口の周りが赤く腫れたので買い物中断し、学級担任のところへ行った。  
対応：そばは即時型であるうえに、微量でもアナフィラキシーを起こしやすい。(そばをゆがいている換気扇の下を通っただけで発症した例がある)見た目や香りだけで判断せず、商品名に原因食物名が表記されていないくても、必ず原材料の表示やアレルギー表示を確認することが重要である。

## ■ヒヤリハット事例9

校種：中学校  
活動：部活動  
原因：お弁当のエビを摂取後の運動  
症状：アナフィラキシー  
経過：期末試験の最終日で昼食にお弁当(エビフライ入り)を摂取後、すぐに部活動のサッカーをしていたが、突然皮膚がかゆくなり、発赤とじんましんに気づいた。じんましんは全身に広がり、咳が止まらなくなり救急車を要請した。搬送先でアナフィラキシーと診断され、治療を受けた。その後専門病院でエビによる食物依存性運動誘発アナフィラキシーと診断され、運動前はエビの摂取を避けること、エビを摂取した後は4時間以上運動を避けることを指導され、エビペン<sup>®</sup>の処方を受けた。  
対応：初回の発症は予測不能のため、学校関係者はこのような疾患があることを知っておく必要がある。診断は専門病院で食物負荷と運動負荷の試験を行い、症状の出現を確認する。

## X アレルギー関係 様式 及び 資料

様式 及び 資料は、一例です。データは、コラボノートの「松戸市食物アレルギー対応マニュアル」のページに添付されておりますので、各学校において、必要に応じて加工してご活用ください。

- 様式 1 食物アレルギーに関する調査（日付、提出期限のみ加工可）
- 様式 2 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（財）日本学校保健会作成
- 様式 3 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出のお願い
- 様式 4 食物アレルギーに関する面談確認事項
- 様式 5 食物アレルギー個別支援カード
- 様式 6 補教計画簿
- 様式 7 食物アレルギー対応調理実習計画書
- 様式 8 緊急時対応経過記録表
- 様式 9 アレルギー事故発生報告書
- 様式10 小学校用 給食予定料理別献立表
- 様式11 中学校用 給食予定献立表（アレルギー用）
- 様式12 給食用アレルギー表示カード
- 様式13 アレルギー献立一覧表
- 様式14 アレルギー面談辞退届
- 様式15 除去解除申請書
- 資料 1 緊急時対応のフローチャート（エピペン®の使い方）
- 資料 2 緊急時の役割分担
- 資料 3 救急車の要請と要請後の動き
- 資料 4 心肺蘇生法とAEDの手順
- 資料 5 校内研修用シミュレーションシナリオ

年 月 吉日

新1年生保護者 様

松戸市教育委員会

## 食物アレルギーに関する調査について

松戸市立小中学校では、食物アレルギーの有無にかかわらず、安全で安心な学校生活を送れるよう、『松戸市食物アレルギー対応マニュアル』に基づき、学校対応をしております。

つきましては、食物アレルギー疾患を有し、配慮・管理の必要な児童生徒を把握するために、「食物アレルギーに関する調査」を実施いたします。別紙の調査用紙に必要事項を記入し、下記のとおり提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

1 提出日 年 月 日 ( )

2 対応決定までの流れ

(1) 「食物アレルギーに関する調査」を実施します。(全員)

対象となる児童生徒の保護者様に『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』を配付します。

①『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』『活用のしおり～主治医用～』を主治医に持参し、管理指導表の記載をお願いしてください。

②医師の診断・指示を基に、個別の支援や対応について面談で決定します。

3 その他

・学校給食は安全性確保のため原因食物の完全除去対応を原則としています。自己除去対応や量的配慮も実施していません。

・学校生活での配慮とは、給食、食物・食材を扱う授業、運動、宿泊を伴う校外活動等の学校行事などすべての学校生活における、個別の支援や対応のことです。

・食物アレルギー以外のアレルギーで、『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』の活用を希望するご家庭は、学校までご連絡ください。



(在校生用)

年 月 日

保護者 様

松戸市教育委員会

## 食物アレルギーに関する調査について

松戸市立小中学校では、食物アレルギーの有無にかかわらず、安全で安心な学校生活を送れるよう、『松戸市食物アレルギー対応マニュアル』に基づき、学校対応をしております。

つきましては、食物アレルギー疾患を有し、配慮・管理の必要な児童生徒を把握するために、「食物アレルギーに関する調査」を実施いたします。別紙の調査用紙に必要事項を記入し、下記のとおり提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

1 提出日 年 月 日 ( )

2 対応決定までの流れ

(1) 「食物アレルギーに関する調査」を実施します。(全員)

対象となる児童生徒の保護者様に『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』を配付します。

①『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』『活用のしおり～主治医用～』を主治医に持参し、管理指導表の記載をお願いしてください。

②医師の診断・指示を基に、個別の支援や対応について面談で決定します。

3 その他

・学校給食は安全性確保のため原因食物の完全除去対応を原則としています。自己除去対応や量的配慮も実施していません。

・食物アレルギー以外のアレルギーで、『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』の活用を希望するご家庭は、学校までご連絡ください。

・完治等で学校対応が不要になった場合は、所定の手続きが必要です。

## 食物アレルギーに関する調査 (小学校新1年生用)

【記入日 年 月 日】

幼稚園・保育園名 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_

男・女

保護者名 \_\_\_\_\_

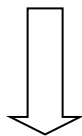
日中の連絡先 \_\_\_\_\_

下記の質問に必要な事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

 ある       ない

以上で終了です。



質問2 医師の診断は受けていますか。

 受けている       受けていない

ご回答ありがとうございました。

学校生活での配慮が必要なお子様に、『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』をお渡ししますので、提出をお願いします。

※『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』の活用の手順は、『活用のしおり～保護者用～』をご覧ください。



## 食物アレルギーに関する調査 (在校生用)

【記入日 年 月 日】

年 組 番                      ふりがな  
氏 名    男・女

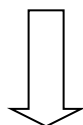
保護者名 \_\_\_\_\_

下記の質問に必要な事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

 ある ない

以上で終了です。



質問2 医師の診断は受けていますか。

 受けている 受けていない

ご回答ありがとうございました。

学校生活での配慮が必要なお子様は、毎年『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』の提出が必要です。

※『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』の活用の手順は、『活用のしおり～保護者用～』をご覧ください。

※個別支援カードで管理している児童生徒で、アレルギー対応が不要な時は、所定の手続きが必要になります。

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\*この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療	学校生活上の留意点		★保護者 電話:  ★連絡医療機関 医療機関名:  電話:  記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____
	給食	その他	
<b>Ⅰ 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー <b>Ⅱ アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</b> 1. 食物 (原因) _____ ) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____ ) 3. 運動誘発アナフィラキシー _____ ) 4. 昆虫 ( _____ ) 5. 医薬品 ( _____ ) 6. その他 ( _____ ) <b>Ⅲ 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ( )内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 ( ) _____ ) 2. 牛乳・乳製品 ( ) _____ ) 3. 小麦 ( ) _____ ) 4. ソバ ( ) _____ ) 5. ピーナッツ ( ) _____ ) 6. 甲殻類 ( ) _____ ) 7. 木の实類 ( ) _____ ) 8. 果物類 ( ) _____ ) 9. 魚類 ( ) _____ ) 10. 肉類 ( ) _____ ) 11. その他1 ( ) _____ ) 12. その他2 ( ) _____ ) <b>Ⅳ 緊急時に備えた処置</b> 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3. その他 ( _____ )	<b>Ⅰ 給食</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅱ 食物・食材を扱う授業・活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅲ 運動 (体育・部活動等)</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅳ 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅴ 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b> ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵: 卵黄カルシウム 牛乳: 乳糖・乳糖分解カルシウム 小麦: 醤油・酢・味噌 大豆: 大豆油・醤油・味噌 ゴマ: コマ油 魚類: かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類: エキス <b>Ⅵ その他の配慮・管理事項 (自由記述)</b>	記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____	
<b>Ⅰ 症状のコントロール状態</b> 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 <b>Ⅱ-1 長期管理薬 (吸入)</b> 薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 1. ステロイド吸入薬 ( ) _____ ) 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 ( ) _____ ) 3. その他 ( ) _____ ) <b>Ⅱ-2 長期管理薬 (内服)</b> 薬剤名 _____ 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 ( ) _____ ) 2. その他 ( ) _____ ) <b>Ⅱ-3 長期管理薬 (注射)</b> 薬剤名 _____ 1. 生物学的製剤 ( ) _____ ) <b>Ⅲ 発作時の対応</b> 薬剤名 _____ 投与量/日 _____ 1. ベータ刺激薬吸入 ( ) _____ ) 2. ベータ刺激薬内服 ( ) _____ )	<b>Ⅰ 運動 (体育・部活動等)</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅱ 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅲ 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅳ その他の配慮・管理事項 (自由記述)</b>	記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____	

(公財) 日本学校保健会作成

表 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

病型・治療	学校生活上の留意点	記載日
<b>Ⅰ 重症度のめやす (厚生労働科学研究班)</b> 1. 軽症: 面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。 2. 中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。 *軽度の皮疹: 軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変 <b>Ⅱ-1 常用する外用薬</b> 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 3. 保湿剤 4. その他 ( _____ ) <b>Ⅱ-2 常用する内服薬</b> 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 _____ ) <b>Ⅱ-3 常用する注射薬</b> 1. 生物学的製剤	<b>Ⅰ フール指導及び長時間の紫外線下での活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅱ 動物との接触</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅲ 発汗後</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅳ その他の配慮・管理事項 (自由記述)</b>	記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____
<b>Ⅰ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎 (花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 ( _____ ) <b>Ⅱ 治療</b> 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ( _____ )	<b>Ⅰ フール指導</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅱ 屋外活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅲ その他の配慮・管理事項 (自由記述)</b>	記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____
<b>Ⅰ 病型</b> 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎 (花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 <b>Ⅱ 治療</b> 1. 抗ヒスタミン薬、抗アレルギー薬 (内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 (ダニ・スギ) 4. その他 ( _____ )	<b>Ⅰ 屋外活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 <b>Ⅲ その他の配慮・管理事項 (自由記述)</b>	記載日 ____年____月____日 医師名 _____ 医療機関名 _____

(公財) 日本学校保健会作成

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日

保護者 様

松戸市立 学校  
校 長

## 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出のお願い

先日はアレルギー疾患に関する調査用紙を提出していただきありがとうございました。その中でお子様は食物アレルギーがあるとのことでした。つきましては、お子様の学校生活において大切な資料とさせていただくため学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出をお願いいたします。医療機関にて記入していただき 月 日（ ）まで担任に提出してください。提出していただきましたら面談について相談させていただきます。

なお、年間を通して管理等に変更がある場合早めに連絡していただければ幸いです。

〈個別支援カード同封の場合〉・・・その間学校ではコピーを取って対応

年 月 日

保護者 様

松戸市立 学校  
校 長

## 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出のお願い

先日はアレルギー疾患に関する調査用紙を提出していただきありがとうございました。その中でお子様は食物アレルギーがあるとのことでした。つきましては、お子様の学校生活において大切な資料とさせていただくため学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出をお願いいたします。医療機関にて記入していただき 月 日（ ）まで担任に提出してください。また、食物アレルギー個別支援カードを同封いたしますので記入、確認の上同時に提出をお願いいたします。提出していただきましたら面談について相談させていただきます。

なお、年間を通して管理等に変更がある場合早めに連絡していただければ幸いです。

食物アレルギーに関する面談確認事項 面談実施日 年 月 日

年 組 児童氏名

面談者 校長・教頭・学級担任・養護教諭・栄養士・

★説明 ●確認（学校生活管理指導表・検査結果や医師の指示内容・個別支援カード等参照）

1 管理職	<p>★「松戸市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応します。</p> <p>★給食室の施設環境や人員の面から可能な範囲で対応いたします。</p> <p>★小学校では、児童への安全で安心な給食の提供を第一に考えています。</p>
2 養護教諭	<p>●アレルギーに関して</p> <p>A 食物アレルギーの病型</p> <p>B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往など）</p> <p>C 原因食物と摂取後の具体的な症状と対応手順等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発症年齢と最近の発症</li> <li>・微量での重篤な症状の有無</li> <li>・緊急時の対応での要望、保護者連絡等</li> </ul> <p>D 緊急時に備えた処方薬（内服薬、エピペン®の有無、指示内容、保管場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エピペン®の使い方や内服薬の飲み方等本人が理解して実施できるか</li> </ul> <p>★本人は自分でアレルギー原因食物を理解し、担任や周囲に伝えられますか。できない場合は、できるようにしていきましょう。</p>
3 栄養士	<p>★管理職の説明にもありましたとおり、ご希望の対応ができない日もあることをご了承ください。提供する料理については、同一の調理場および器具で、調理や揚げ物の油は数回使用すること、また、食材の製造過程での混入によりコンタミネーション（微量混入）の可能性はあります。</p> <p>●家庭での食事や外食時の配慮の方法について</p> <p>●幼稚園・保育所等の給食の対応について（新1年生のみ）</p> <p>●学校給食での対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原因食物の微量混入での発症の可能性の有無、弁当・除去・牛乳停止等</li> <li>2. 詳細な献立表の必要性の有無</li> <li>3. その他（給食当番、おかわり等）</li> </ol> <p>★除去食や一部弁当の場合、給食費は返金できません。一食単位で食べない場合は返金いたします。牛乳を飲まない場合は、牛乳代は請求しません。</p>
4 学級担任	<p>●学校生活における配慮（給食以外に気をつけること）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食物・食材を扱う活動・授業</li> <li>2. 運動（体育・部活動等）</li> <li>3. 校外学習</li> <li>4. 宿泊を伴う活動</li> <li>5. その他（工作の材料等）</li> </ol> <p>★食物アレルギー等について学級でも指導し、他児童への理解につなげていきます。そのほか配慮が必要なことや心配なことがありましたら、いつでもご連絡ください。</p>
5 栄養士 養護教諭	<p>★全体を通して、保護者様から何かありますか。</p> <p>●確認作業 押印等</p> <p>●新1年生の保護者全員、または、対応に変更があった児童の保護者には、個別支援カードの写しを渡す。</p>
6 管理職	<p>★本日はありがとうございました。保護者の方のご意向が伺えてよかったです。学校ではお子様の安全を最優先に考え、対応をしてまいります。ご家庭でも献立内容の確認等ご協力いただき、連携していきたいと考えております。また、学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するために、本日確認させていただいたことは学校の中で共有させていただきますので、ご了承ください。</p>

食物アレルギーに関する面談確認事項 面談実施日 年 月 日

年 組 生徒氏名

面談者 校長・教頭・学級担任・養護教諭・栄養士・

★説明 ●確認（学校生活管理指導表・検査結果や医師の指示内容・個別支援カード等参照）

1 管理職	<p>★「松戸市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応します。</p> <p>★ 中学校給食では、生徒への安全で安心な給食の提供を第一に考え、弁当・Aメニュー・Bメニューのいずれかを選択することを基本としています。</p>
2 養護教諭	<p>●アレルギーに関して</p> <p>A 食物アレルギーの病型</p> <p>B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往など）</p> <p>C 原因食物と摂取後の具体的な症状と対応手順等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発症年齢と最近の発症</li> <li>・微量での重篤な症状の有無</li> <li>・緊急時の対応での要望、保護者連絡等</li> </ul> <p>D 緊急時に備えた処方薬（内服薬、エピペン®の有無、指示内容、保管場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エピペン®の使い方や内服薬の飲み方等本人が理解して実施できるか</li> </ul> <p>★本人は自分でアレルギー原因食物を理解し、担任や周囲に伝えられますか。できない場合は、できるようにしていきましょう。</p>
3 栄養士	<p>●家庭での食事や外食時に配慮していること</p> <p>●小学校の時の給食対応の確認について（新1年生のみ）</p> <p>★仮にAメニューに原因食物が入っていてBメニューを選択しても、同一の調理場および器具で調理を行うことや揚げ物の油は数回使用すること、また食材の製造過程での混入によりコンタミネーション（微量混入）の可能性はあります。</p> <p>また、弁当を選択した日は、A、Bメニューの当日予約はできませんので、ご了承ください。</p> <p>●学校給食での対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原因食物の微量混入での発症の可能性の有無、弁当・除去・牛乳停止等</li> <li>2. 詳細な献立表の必要性の有無・予約票についての説明</li> <li>3. その他（給食当番、おかわり等）</li> </ol>
4 学級担任	<p>●学校生活における配慮（給食以外に気をつけること）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食物・食材を扱う活動・授業</li> <li>2. 運動（体育・部活動等）</li> <li>3. 校外学習</li> <li>4. 宿泊を伴う活動</li> <li>5. その他（工作の材料等）</li> </ol> <p>★食物アレルギー等について学級でも指導し、他生徒への理解につなげていきます。そのほか配慮が必要なことや心配なことがありましたら、いつでもご連絡ください。</p>
5 栄養士 養護教諭	<p>★全体を通して、保護者様から何かありますか。</p> <p>●確認作業 押印等</p> <p>●対応に変更があった生徒の保護者には、個別支援カードの写しを渡す。</p>
6 管理職	<p>★本日はありがとうございました。保護者の方のご意向が伺えてよかったです。学校ではお子様の安全を最優先に考え、対応をまいります。ご家庭でも献立内容の確認等ご協力いただき、連携していきたいと考えております。また、学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するために、本日確認させていただいたことは学校の中で共有させていただきますので、ご了承ください。</p>



# 食物アレルギー個別支援カード (記入例)

年 度	○								
学 年	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3
ク ラ ス									
管理指導表の提出	○年○月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
面談実施日	4 / 5	/	/	/	/	/	/	/	/
確認印	保護者	印							
	校 長	印							
	教 頭	印							
	養護教諭	印							
	栄養士	印							
	担 任	印							

## ※押印は 4 月の担当職員

ふりがな	まつど まるこ	男 <input type="radio"/> 女 <input checked="" type="radio"/>	生年月日
児童生徒氏名	松戸 ○子		R・H ○○ 年 ○月 ○日
小学校名	松戸市立 △△	小学校	
中学校名	松戸市立	中学校	

### 保護者の方へ

- ★このカードを渡されましたら、「学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)」等をもとに、記入・確認をお願いします。変更がある場合は、二重線で訂正してください。
- ★学校で、所定の場所に保管し、教職員が共通理解し対応します。(中学卒業時まで使用します)

I 医師からの学校生活管理指導表をもとに病型を○で囲み、必要事項を記入してください。

A 食物アレルギー病型

即時型	口腔アレルギー症状	食物依存性 運動誘発アナフィラキシー
-----	-----------	-----------------------

B アナフィラキシー病型

食 物	食物依存性運動誘発	その他( )
-----	-----------	--------

C 原因食物（原因食物と摂取後の具体的な症状・対応手順等）

※果物類などで症状や対応が同一の場合、まとめて記入して結構です。  
※対応が不要になったものは斜線を引いてください。

食物	記入例						
	ピーナッツ	卵					
微量で重篤な 症状ありは○	○	×					
発症年齢など	2歳頃～	小2～					
家庭での 対応方法	完全除去	食べないように している					
症状	じんましん、 呼吸困難 → アナフィラキシー ショック	口の中が かゆくなる					
処置方法 等	安静、 家庭連絡 救急車要請、 エピペン	口をすすぐ →薬を飲む					

D 緊急時に備えた処方薬（有無を○で囲み、有の場合は詳細を記入）

●内服薬 （有・無）薬品名: \_\_\_\_\_ 指示内容: \_\_\_\_\_

●エピペン® （有・無）保管場所: ランドセルのファスナー付きポケット

エピペン®を所持されている方はご記入ください。

アレルギー症状を起こした時に学校教職員の判断でエピペン®を使用することを承諾します。

保護者名

印

氏名	ふりがな
	氏名

----- 以下は面談時に確認し、学校で記載します。-----

## II 学校給食での対応

1. 給食対応 *一食分弁当は返金、一部弁当や除去食対応の場合は返金しません。	( ) 通年弁当:微量混入で発症の可能性がある場合や希望の場合 ( ) 一食分弁当:原因食物の日 ( ) 一部弁当:原因食物の日 ( ) 除去食対応:(りんご・バナナのみ除去して提供 ) ( ) 牛乳停止 ( ) その他( )	【対応変更の記録】 例:一食分から一部弁当へ変更(R5.3)など
2. 詳細な献立表	( ) 必要 ( ) 不要	
3. その他 ・給食当番 ・おかわり 他	( ) 給食当番は通常通り ( ) 給食当番では原因食物の配膳は避ける ( ) ( )	

## III 学校生活における給食以外の配慮

項目	記入例	具体的な配慮と対応
食物・食材を扱う活動・授業		調理実習では原因食物を扱わないようにする
運動(体育・部活動等)		給食の後は運動を控える
校外学習		おやつ交換はしない
宿泊を伴う活動		おやつの交換はしない アレルギーの詳細献立表( 必要 ・ 不要 )
その他		

## 【学校での様子】(学校でアレルギー症状を発症した場合等に記録)

発症日時	症状	経過及び処置
年 月 日 :		
年 月 日 :		
年 月 日 :		

# 補 教 計 画 簿

様式 6

校 長	教 頭	教 務	学年主任	担 任

年 月 日 ( )	年 組	担 任 :		
補教理由 : 出張 年休 療養 職免 その他 ( )				
時	教 科	学 習 内 容 ・ 連 絡 事 項		補教者
朝の会				
1校時				
2校時				
3校時				
4校時				
給食指導	食物アレルギー対応児童生徒 (いる・いない)			
	名 前	食 品 名	対 応	
清 掃 指 導				
5校時				
6校時				
帰りの会				
連絡事項				

# 食物アレルギー対応調理実習計画書

様式 7

校長	教頭	栄養士	養護教諭	担任	教科担当

\*計画書については、教科以外の調理実習においても必ず作成すること

年 月 日 ( )	校時	家庭科・生活科・総合・学活・クラブ
年 組・( )クラブ・( )名		その他 ( )
指導者	担任・教科担当者・担当者 氏名:	

調理名		
グループ別の場合の調理名	①	⑤
	②	⑥
	③	⑦
	④	⑧

■使用食材の確認（成分表も確認する）・・・アレルギーがある場合は下記にも記入する

食品名	数量	購入・持参者に○印			保管場所	アレルギーの確認と対応
		給食室	担当者	児童・生徒		
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )
						無・有 ( )

■アレルギー対応児童・生徒と対応内容

名前	食品名	詳しい対応内容

# 緊急時対応経過記録表 \*太枠内は記入しておく

様式 8-1

児童生徒名 (ふりがな)		( )	保護者名
生年月日 (男・女)		年 月 日 (男・女)	
緊急時連絡先	氏名	連絡先	電話番号
	①	携帯・自宅・勤務先 ( )	( )
	②	携帯・自宅・勤務先 ( )	( )
	③	携帯・自宅・勤務先 ( )	( )
原因物質			
過去の主な症状 (どこにどんな症状が出現したか)			
内服薬の処方		なし・あり (保管場所: )	
内服すべき状態		<input type="checkbox"/> 原因物質を摂取・接触した時 <input type="checkbox"/> 症状が出現した時	
エピペン®の処方		なし・あり (保管場所: )	
かかりつけ医療機関		医療機関名	電話番号
			( )

\*該当項目を記入

記入年月日		年 月 日 ( )	記入者:
摂取・接触 (何時ごろ何をどれくらい)			
初発症状		時 分 頃 (初めて症状を確認した時刻を記入)	
対応・処置	<input type="checkbox"/> くちの中の物を取り除く		<input type="checkbox"/> 手洗い・洗眼
	<input type="checkbox"/> くちをゆすぐ		<input type="checkbox"/> 冷やす
	<input type="checkbox"/> 内服		時 分
	<input type="checkbox"/> エピペン®使用 誰が ( )		時 分
連絡確認	<input type="checkbox"/> 保護者連絡		時 分
	<input type="checkbox"/> 救急車要請 <b>119番</b>		時 分
グレード1	①部分的な赤み・かゆみ・じんましん		時 分
	②唇・まぶたの軽い腫れ		時 分
	③くしゃみ・鼻水・鼻づまり		時 分
	④軽い腹痛・吐き気		時 分
	⑤元気がない・他		時 分
			バイタルサイン
			① 時 分
			脈拍 回/分
			血圧 /
			体温 °C
グレード2	⑥広範囲のじんましん・赤み・かゆみ		時 分
	⑦明らかな唇・まぶた・顔全体の腫れ		時 分
	⑧繰り返す咳		時 分
	⑨明らかな腹痛・嘔吐・下痢		時 分
	⑩顔色が悪い・立ってられない		時 分
			② 時 分
			脈拍 回/分
			血圧 /
			体温 °C
グレード3	⑪持続する強い咳き込み		時 分
	⑫ゼーゼー・ヒューヒューする呼吸・呼吸困難		時 分
	⑬持続する強い腹痛		時 分
	⑭持続する吐き気と嘔吐		時 分
	⑮意識もろろ・ぐったりしている		時 分
	⑯その他		時 分
			③ 時 分
			脈拍 回/分
			血圧 /
			体温 °C
			<b>グレード3の場合はできるだけ</b>
			<b>移動させずに救急隊を待つ</b>
			<b>迷ったらエピペン®をうつ</b>

緊急時対応経過記録表（記入例） \*太枠内は記入しておく

様式 8-2

児童生徒名（ふりがな）	松戸 ○子（ まつど まるこ ）		保護者名 松戸 □男
生年月日（男・女）	〇〇年 〇月 〇日（男・ <b>女</b> ）		
	氏名	連絡先	電話番号
	① 松戸 △子	携帯・ <b>自宅</b> ・勤務先（ ）	〇〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇
	② 松戸 □男	<b>携帯</b> ・自宅・勤務先（ ○×△ ）	〇〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇
	③ 松戸 ○枝	携帯・ <b>自宅</b> ・勤務先（ ）	〇〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇
原因物質	くるみ		
過去の主な症状 （どこにどんな症状が出現したか）	息苦しさ、全身の発疹		
内服薬の処方	<b>なし</b> ・あり（保管場所： ）		
内服すべき状態	<input type="checkbox"/> 原因物質を摂取・接触した時 <input type="checkbox"/> 症状が出現した時		
エピペン®の処方	なし <b>あり</b> （保管場所：ランドセルのファスナー付きポケット ）		
かかりつけ医療機関	医療機関名		電話番号
	〇〇小児科		〇〇〇（〇〇〇）〇〇〇〇

\*該当項目を記入

記入年月日	〇〇年 〇月 〇日（ 〇 ）	記入者： 〇〇 〇〇	
摂取・接触（何時ごろ何をどれくらい）	12時35分頃 佃煮のくるみを少量（ひとかけら）		
初発症状	12時40分頃（初めて症状を確認した時刻を記入）		
対応・処置	<input checked="" type="checkbox"/> くちの中の物を取り除く <input type="checkbox"/> 手洗い・洗眼		
	<input checked="" type="checkbox"/> くちをゆすぐ <input type="checkbox"/> 冷やす <input checked="" type="checkbox"/> 応援を呼ぶ		
	<input type="checkbox"/> 内服 時 分		
	<input checked="" type="checkbox"/> エピペン®使用 誰が（養護教諭） 12時57分		
連絡確認	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者連絡 12時50分		
	<input checked="" type="checkbox"/> 救急車要請 <b>119番</b> 12時57分		
グレード1	①部分的な赤み・かゆみ・じんましん	12時40分	バイタルサイン
	②唇・まぶたの軽い腫れ	時 分	① 12時45分
	③くしゃみ・鼻水・鼻づまり	時 分	脈拍 100回/分
	④軽い腹痛・吐き気	時 分	血圧 110/70
	⑤元気がない・他	時 分	体温 36.5℃
グレード2	⑥広範囲のじんましん・赤み・かゆみ	12時50分	② 13時00分
	⑦明らかな唇・まぶた・顔全体の腫れ	時 分	脈拍 120回/分
	⑧繰り返す咳	12時50分	血圧 90/50
	⑨明らかな腹痛・嘔吐・下痢	時 分	体温 36.4℃
	⑩顔色が悪い・立ってられない	時 分	③ 時 分
グレード3	⑪持続する強い咳き込み	時 分	脈拍 回/分
	⑫ゼーゼー・ヒューヒューする呼吸・呼吸困難	12時55分	血圧 /
	⑬持続する強い腹痛	時 分	体温 ℃
	⑭持続する吐き気と嘔吐	時 分	<b>グレード3の場合はできるだけ 移動させずに救急隊を待つ 迷ったらエピペン®をうつ</b>
	⑮意識もつろつ・ぐったりしている	時 分	
	⑯その他	時 分	

## アレルギー事故等発生報告書

松戸市教育委員会学務課  
学校保健担当室 御中

報告日 年 月 日

学校名

学校長名

記入者 職・氏名

発生日時	年 月 日 ( ) 時 分頃	
発生場所		
当該児童生徒	年 組 氏名 性別 :	
事故前の状況	アレルギーの有無	無 ・ 有 ( )
	エピペン®	処方されていた ・ 処方されていない
	学校生活管理指導表	提出されていた ・ 提出されていない
発生状況 及び 学校の対応	学校給食との関連性	無・有(原因食物: ) ・ 不明
	エピペン®の使用: 無 ・ 有※ (※使用者:本人・養護教諭・その他教職員・保護者・その他: )	
事故後の状況	アレルギーの有無	無 ・ 有 ( )
	エピペン®	処方された(されていた) ・ 処方されていない
	学校生活管理指導表	提出される(されていた) ・ 提出されない(されていない)
今後の学校の取組		

※当該児童生徒の症状の経過等も含め、時系列で記載



給食予定料理別献立表

松戸市立〇小学校

令和〇〇年度

対象アレルギー：くるみ 落花生 アーモンド カシューナッツ

〇月〇日(〇) ~ 〇月〇〇日(〇)

学年 クラス 出席番号 氏名

Table with columns for date, meal name, ingredients, and allergen information. It lists 14 days of school meals with detailed ingredient lists and allergen markers (star and diamond symbols).

食物アレルギーの原因食物について、ご家庭で確認をお願いいたします。
確認した後、記名・押印の上1部を担当までご提出ください。

保護者確認 氏名 印

令和〇年度 給食予定献立表 松戸市立〇〇中学校

アレルギー品目：落花生 えび かに

学年： 〇 クラス： 〇 出席番号： 〇〇 氏名：〇〇 〇〇

〇月〇日(〇) ~ 〇月〇日(〇)

提出日

〇月〇日(〇)

1時間目の休み時間まで

Table with 4 columns: Date, Menu A (Aメニュー), Menu B (Bメニュー), and Allergy Status (A/B/弁当). Rows include dates like 3月, 4月, 5月, 6月, 7月 with detailed menu items and nutritional information.

〇月〇日(〇) ~ 〇月〇日(〇)

Table with 4 columns: Date, Menu A (Aメニュー), Menu B (Bメニュー), and Allergy Status (A/B/弁当). Rows include dates like 10月, 11月, 12月, 1月, 2月 with detailed menu items and nutritional information.

食材料の都合により変更になることがあります。

学校給食摂取基準：エネルギー 820kcal、たんぱく質 30g、脂質 ※22.8~27.3g、食塩相当量3g未満

※脂質については、学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%

※ 食物アレルギーの原因食品について、ご家庭で確認をお願いいたします。確認した後、記名・押印の上1部を担任までご提出ください。

保護者確認

氏名

印

## 給食用アレルギー表示カード No.1

日付： ○月 ○日

○年 ○組 ○○ ○○○さん

献立・料理名：

ピーナッツ和え

対応：

食べられません

日付： ○月 ○日

○年 ○組 ○○ ○○○さん

原因食物：

小麦・卵

対応：

お弁当持参

日付： ○月 ○日

○年 ○組 ○○ ○○○さん

献立・料理名：

バナナ・キウイフルーツ・りんご  
パイナップル

対応：

食べられません

○年 ○組 ○○ ○○○さん

献立・料理名：

牛 乳

対応：

飲めません



# アレルギー献立一覧表

( 2000年0月01日 ~ 2000年0月05日 )

様式13-2

アレルギー	クラス	出席番号	生徒氏名	1月	2火	3水	4木	5金	給食計	弁当計
ししゃも、わかさぎ、たらこ	1-1.	3	〇〇 〇〇	A	B	B	B	弁	4	1
ピーナッツ	1-2.	52	〇〇 〇〇	A	A	A	A	A	5	0
りんご、桃、梨、魚全般	1-2.	55	〇〇 〇〇	弁	A りんご除去食対応有	A	B	弁	3	2
りんご、桃、梨、いちご	2-1.	51	〇〇 〇〇	A	A りんご除去食対応有	B	B	B	5	0
バナナ	3-1.	8	〇〇 〇〇	A	A	A	A	A	5	0
大豆、豆乳、パイナップル、マンゴー、アボカド	3-1.	52	〇〇 〇〇	弁	弁	B	弁	弁	1	4
えび、かに	3-1.	58	〇〇 〇〇	A	A	A	A	A	5	0
パイナップル、キウイ	3-1.	63	〇〇 〇〇	A	B	A	B	A	5	0
パイナップル、キウイ、桃、ブルーベリー	3-2.	6	〇〇 〇〇	B	A	B	A	B	5	0
パイナップル	3-2.	9	〇〇 〇〇	B	B	B	B	B	5	0
パイナップル	3-2.	54	〇〇 〇〇	A	A	A	A	A	5	0
マカダミアナッツ、くるみ、ペカンナッツ	3-2.	57	〇〇 〇〇	A	A	B	A	A	5	0
ピーナッツ、りんご、バナナ、キウイ	3-3.	14	〇〇 〇〇	B	B りんご除去食対応有	A	B	B	5	0

	Aメニュー	Bメニュー
1 (月)	<p>★●スパゲッティミートソース ▲揚げワンタンサラダ ■卵と野菜のスープ ◆美生柑 ▼牛乳</p> <p>【エネルギー 823kcal】 【蛋白質 39.4g】 【脂質 30.4g】 【食塩相当量 2.5g】</p> <p>●スパゲッティ 豚肉 ★大豆 しょうが にんにく たまねぎ にんじん マッシュルーム あさり トマトピューレ トマト ケチャップ 白ワイン ★ハヤシルウ 塩 こしょう チーズ バター サラダ油 豚鶏スープ 小麦粉 ▲ワンタンの皮 油 こまつな にんじん キャベツ コーン たまねぎ 砂糖 酢 サラダ油 塩 こしょう ■ハム にんじん たまねぎ 卵 キャベツ チンゲンサイ 塩 こしょう 酒 薄肉しょうゆ でんぶんしょうが 豚鶏スープ ◆みしょうかん ▼牛乳</p>	<p>●ごはん ▲キャベツと豚のチーズ焼き ★■小松菜とちくわのソテー ★◆けんちん汁 ▼美生柑 ★○牛乳</p> <p>【エネルギー 803kcal】 【蛋白質 35.7g】 【脂質 22.5g】 【食塩相当量 2.7g】</p> <p>●米 麦 ▲豚肉 キャベツ じゃがいも たまねぎ 塩 こしょう 薄肉しょうゆ サラダ油 チーズ パセリ ■こまつな もやし にんじん ★ちくわ サラダ油 塩 こしょう しょうゆ 白ワイン ◆とり肉 ごぼう こんにやく にんじん だいこん じゃがいも ★豆腐 しょうゆ 酒 みりん 塩 かつお・さばふし ながねぎ ▼みしょうかん ○牛乳</p>
2 (火)	<p>●甘納豆パン ▲ガーリックチキン ■さつまいもサラダ ★◆春雨スープ ★▼りんご ○牛乳</p> <p>【エネルギー 816kcal】 【蛋白質 35.0g】 【脂質 33.8g】 【食塩相当量 2.7g】</p> <p>●甘納豆パン ▲とり肉 にんにく 塩 こしょう 白ワイン しょうゆ ■さつまいも 油 きゅうり コーン 酢 サラダ油 三温糖 塩 こしょう ★豆腐 ベーコン はるまき たけのこ えのきたけ こまつな ながねぎ あさり 塩 こしょう 薄肉しょうゆ 豚鶏スープ ★▼りんご ○牛乳</p>	<p>●ごはん ★▲すき焼き煮 ■ごぼうとアーモンドの炒めもの ◆味噌汁(大根・小松菜・しめじ) ★▼りんご ★○牛乳</p> <p>【エネルギー 820kcal】 【蛋白質 34.3g】 【脂質 22.9g】 【食塩相当量 2.6g】</p> <p>●米 麦 ▲豚肉 ★焼き豆腐 しらたき はくさい ふ にんじん ながねぎ えのきたけ しいたけ しゆんぎく 塩 酒 みりん しょうゆ 三温糖 ■ごぼう にんじん アーモンド ごま サラダ油 酒 しょうゆ 三温糖 とうがらし ◆たいこん こまつな ぶなしめじ 赤みそ 白みそ かつお・さばふし ★▼りんご ○牛乳</p>
3 (水)	<p>●ぶどうパン ▲豆とチキンのグラタン ■バジルサラダ ◆ミネストローネスープ ▼オレンジ ○牛乳</p> <p>【エネルギー 817kcal】 【蛋白質 33.1g】 【脂質 27.5g】 【食塩相当量 2.8g】</p> <p>●ぶどうパン ▲マカロニ とり肉 あさり ひよこめ マッシュルーム たまねぎ にんじん パセリ サラダ油 バター 小麦粉 塩 こしょう 牛乳 ★豆乳 豚鶏スープ チーズ ■キャベツ きゅうり にんじん コーン 酢 サラダ油 塩 こしょう 三温糖 バジル ◆マカロニ ベーコン じゃがいも たまねぎ にんじん セロリ トマトピューレ ケチャップ しょうゆ 塩 こしょう 豚鶏スープ ▼きよみオレンジ ○牛乳</p>	<p>●ごはん ▲ハイコーロー ■きゅうりのごま酢和え ◆わかめスープ ★▼バナナ ○牛乳</p> <p>【エネルギー 843kcal】 【蛋白質 30.1g】 【脂質 26.2g】 【食塩相当量 2.9g】</p> <p>●米 麦 ▲豚肉 キャベツ もやし ながねぎ ビーマン にんじん ごま油 豆腐 しょうが にんにく 赤みそ 豆みそ 甜麺糖 酒 三温糖 だんご ぶなしめじ ◆きゅうり 酢 ごま油 しょうゆ 三温糖 塩 ごま ごま ◆わかめ ながねぎ こまつな 味噌汁 メンマ ごま しょうゆ 塩 こしょう ごま油 豚鶏スープ ★▼バナナ ○牛乳</p>
4 (木)	<p>●ピザトースト ★▲洋風おでん ■青菜のカレーソテー ◆キャラメルポテト ▼牛乳</p> <p>【エネルギー 821kcal】 【蛋白質 35.4g】 【脂質 34.7g】 【食塩相当量 2.9g】</p> <p>●食パン ハム ベーコン たまねぎ マッシュルーム コーン ビーマン 塩 こしょう サラダ油 ピザソース チーズ ▲じゃがいも だいこん にんじん キャベツ とり肉 ウインナー ★生揚げ うずら卵 ★ちくわ ★揚げボール 薄肉しょうゆ 塩 こしょう 豚鶏スープ ■キャベツ こまつな にんじん コーン カレー粉 しょうゆ みりん サラダ油 ◆さつまいも 油 バター アーモンド メープルシロップ ▼牛乳</p>	<p>★●ひじきごはん ▲鶏肉の照り焼き ■ほうれんそうのきのこ和え ★◆味噌汁(キャベツ・油揚げ) ▼キャラメルポテト ○牛乳</p> <p>【エネルギー 864kcal】 【蛋白質 33.5g】 【脂質 29.3g】 【食塩相当量 3.0g】</p> <p>●米 麦 こんが かつお・さばふし ひじき ごぼう にんじん ★油揚げ 塩 しょうゆ 酒 みりん さやいんげん ▲とり肉 しょうゆ 酒 三温糖 みりん でんぶん ■ほうれんそう ぶなしめじ えのきたけ しょうゆ みりん ◆キャベツ ★油揚げ 赤みそ 白みそ かつお・さばふし ▼さつまいも 油 バター アーモンド メープルシロップ ○牛乳</p>
5 (金)	<p>●テーブルロールパン ★▲さわらの菜種焼き ■ひじきサラダ ◆クラムチャウダー ★▼バナナ ○牛乳</p> <p>【エネルギー 865kcal】 【蛋白質 41.2g】 【脂質 41.7g】 【食塩相当量 2.7g】</p> <p>●テーブルロール ★▲さわら 白ワイン こしょう 卵 にんじん たまねぎ こまつな マヨネーズ 塩 ■ひじき キャベツ コーン こまつな 酢 こしょう 砂糖 サラダ油 しょうゆ ◆サラダ油 とり肉 ベーコン あさり たまねぎ にんじん じゃがいも にんにく 白ワイン 塩 こしょう バター 小麦粉 牛乳 豚鶏スープ パセリ ★▼バナナ ○牛乳</p>	<p>●ごはん ★▲さばの竜田揚げ ■きゅうりと小松菜のおかか和え ◆ごぼうの赤だし汁 ▼オレンジ ★○牛乳</p> <p>【エネルギー 836kcal】 【蛋白質 31.7g】 【脂質 32.4g】 【食塩相当量 2.3g】</p> <p>●米 麦 ★▲さば しょうが にんにく しょうゆ 酒 みりん でんぶん 油 ■キャベツ こまつな ★かつおぶし 薄肉しょうゆ みりん 三温糖 ◆ごぼう にんじん だいこん ながねぎ ★豆腐 ★油揚げ 赤みそ 豆みそ かつお・さばふし こまつな ▼きよみオレンジ ○牛乳</p>

記入年月日： 年 月 日

## 学校給食食物アレルギー面談辞退届

松戸市立

学校長様

年 組

保護者名

印

以下の食物アレルギーがありますが、学校生活全般での配慮を必要としないとの医師の判断があるため、学校生活管理指導表の提出の上、面談の辞退を希望します。

※チェックをお願いいたします。(こちらに〇がつかない場合は面談が必要です)

	食物アレルギー：卵 生卵以外についての配慮は必要ありません。
	食物アレルギー：いくら いくら以外の魚卵についての配慮は必要ありません。
	食物アレルギー：そば うどんなどの製造ラインとそばの製造が同じでも、配慮を要しません。

年 月 日

保護者様

松戸市立 \_\_\_\_\_ 学校

校長 \_\_\_\_\_

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
お申し出がありました「食物アレルギーの解除」につきましては、病院を受診し、学校生活管理指導表の「食物アレルギー あり」を「なし」に訂正してもらい、担任へ提出をお願いいたします。

年 月 日

保護者様

松戸市立 \_\_\_\_\_ 学校

校長 \_\_\_\_\_

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
お申し出がありました「食物アレルギーの解除」につきましては、病院を受診し、学校生活管理指導表の「食物アレルギー あり」を「なし」に訂正してもらい、担任へ提出をお願いいたします。



記入年月日： 年 月 日

## 除去解除申請書

松戸市立 学校長様

年 組 児童生徒名

保護者名 印

学校生活管理指導表により除去していた

(食品名： ) について、

医師の指導の元、これまでに複数回摂取して症状が誘発されて  
いませんので、学校給食における除去解除をお願いします。

# 緊急時対応のフローチャート



## 発見者

- ・大声で応援を呼ぶ
- ・子どもから離れず観察する
- ・緊急性はないか判断
- ・エピペン® AEDの準備

原因物質が皮膚についた

洗い流す (触った手で目をこすらない)

目の症状 (かゆみ・充血・むくみ)

洗眼する (あれば抗アレルギー薬点眼)

原因物質を口に入れた

吐き出させて口をゆすぐ

\*緊急性が低いと判断した場合は保健室で安静にし、担任が保護者へ連絡する

## 呼びかけに反応がなく呼吸がない

## 緊急性が高いアレルギー症状があるか、5分以内に判断

### <緊急性が高いアレルギー症状>

#### 全身の症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくい
- 唇や爪が青白い

#### 呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるようなせき
- 息がしにくい
- 持続する強いせき込み
- ゼーゼー・ヒューヒューする呼吸 (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

#### 消化器の症状

- 我慢できない腹痛
- 繰り返し吐き続ける



これらの症状が一つでもあれば

## チームワークが大切

### 準備

- 緊急時の対応準備
- エピペン® の準備
- AEDの準備



### 連絡

- 救急車の要請
- 管理職を呼ぶ
- 保護者への連絡



### 記録

- 観察の開始時間
- エピペン® を使用した時間
- 5分ごとの症状
- 内服薬を飲んだ時間



### その他

- 他の子どもへの対応
- 救急車の誘導



- 救急車を要請 (119番通報)
- ただちにエピペン® を使用
- 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **AEDの使用**
- その場で安静にする **立たせたり、歩かせたりしない!**

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



吐き気、おう吐がある場合



呼吸が苦しくあお向けになれない場合



- その場で救急隊を待つ

## エピペンの使い方

① ケースから取り出す



② 利き手でグーで握る



③ 青い安全キャップを外す



④ 太ももの外側に注射「カチッ」と音がするまで押し当て、五つ数える



本人が注射できない場合

衣類の上からも打つことができる

ポケットの中身を確認



⑤ オレンジ色のニードルカバーがのびていることを確認する



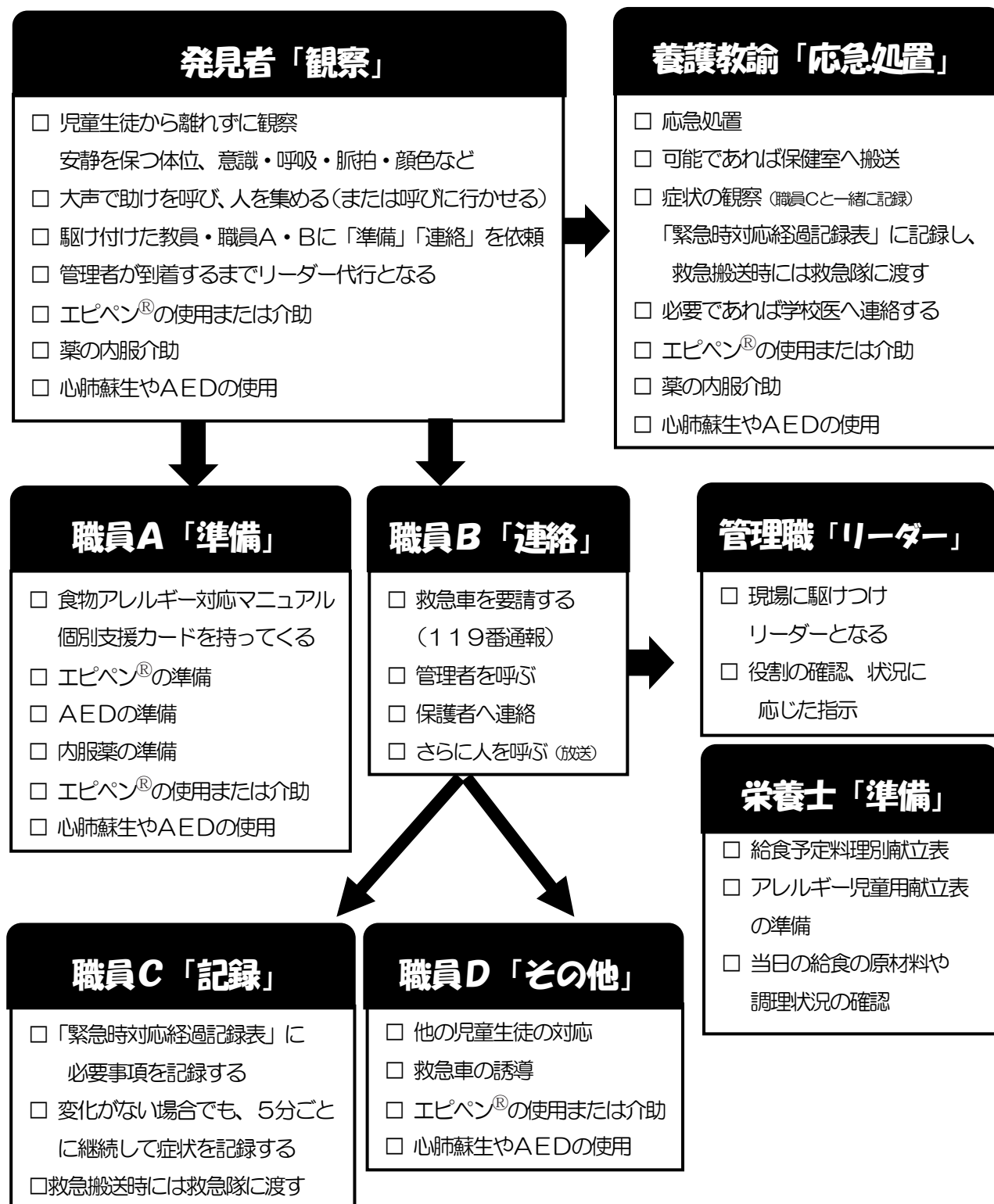
使用前 使用后

## 緊急時の役割分担

■自分がどの分担になっても慌てないよう、事前にシミュレーション研修を行う。

養護教諭不在時対応も共通理解しておく。

■食物アレルギー対応マニュアル、個別支援カード、エピペン<sup>®</sup>、内服薬、AEDの保管場所を確認しておく。



## 救急車の要請 と 要請後の動き

■ あわてず、ゆっくり、正確に

■ 携帯電話の場合は、その旨も伝える

<b>119番</b>	「救急です」 「食物アレルギーによるアナフィラキシー患者の搬送依頼です。」
<b>住所</b>	学校名・・・・ 住所・・・・ 電話番号・・・・
<b>いつ</b>	△ 時 △ 分 (食後 △ 分後)
<b>だれが</b>	△ 歳 (男子・女子) 児童・生徒
<b>どうしたか</b>	△△△ を摂取 (原因食物がはっきりしている場合)
<b>どのような状態であるか</b>	アナフィラキシーの状態
<b>使用の有無</b>	エピペン <sup>®</sup> 使用の有無と時刻
<b>通報者氏名</b>	△△ 学校 △△ です。

■ 職員B・・・救急車到着前に、児童生徒が通院中、あるいは緊急時搬送先医療機関に救急車受入れの可否を確認

■ 管理職・・・職員を配置

■ 養護教諭・・・到着まで応急処置・心肺蘇生

到着したら児童生徒の状態や応急処置について説明

■ 栄養士・・・給食予定料理別献立表を準備し、当日の給食の原材料や調理状況の確認

■ 職員D・・・救急車の誘導・救急隊員を現場へ誘導

■ 職員C・・・緊急時対応経過記録表をコピーして救急隊員に渡す

■ 学級担任・・・搬送先が決まったら、保護者に連絡

■ 発症からの事情がわかる職員が、救急車に同乗して、医療機関への受診に付き添う

持ち物：「緊急時対応経過記録表」「学校生活管理指導表」「詳細な献立表」「調理指示書」

現金・携帯電話・学校の電話番号など・搬送者の靴

■ 関係職員でアレルギー事故について検証し、対応を見直す

■ 学務課学校保健担当室に一報入れた後、様式9にて報告

様式9「アレルギー事故等発生報告書」を作成して提出

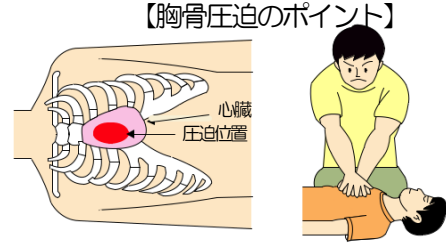
■ 日本スポーツ振興センターの申請



# 心肺蘇生法 と AEDの手順

- 強く・速く・絶え間ない 胸骨圧迫を！
- 救急隊に引き継ぐまで、または患者に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を継続する

**① 反応の確認**  
 肩をたたいて 大声で呼びかける  
 乳幼児では 足の裏をたたいて呼びかける



- 強く (胸の厚さの約1/3)
- 速く (少なくとも100回/分)
- 絶え間なく (中断を最小限に)
- 圧迫位置は胸の真ん中

反応がない

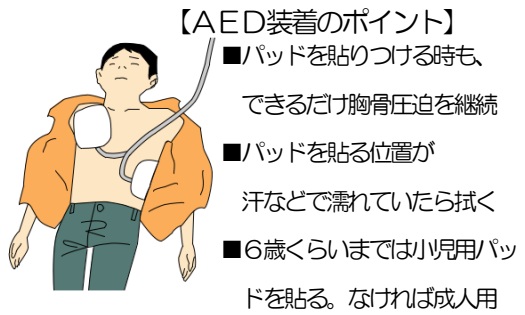
**② 通報**  
 119番 通報 とAEDの手配を頼む

**③ 呼吸の確認**  
 10秒以内に 胸と おなかの動きを見る



普段通りの呼吸をしていない

\*普段通りの呼吸をしていたら、  
 観察しながら救急隊を待つ



**④ 必ず 胸骨圧迫 可能なら 人工呼吸**  
 ただちに 胸骨圧迫を開始 **30:2** の割合で  
 人工呼吸の準備ができ次第、可能なら 人工呼吸を行う



【ショックのポイント】  
 ■誰も触れていないことを確認したら、ショックボタンを押す



**⑤ AEDのメッセージに従う**  
 電源ボタンを押す  
 パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

【心電図解析のポイント】  
 ■患者に触れない

## 校内研修用 シミュレーションシナリオ

「シナリオA」は課題がある対応例、「シナリオB」は適切な対応例です。「シナリオA」は、対応のどこに課題があるのか、どのように対応をしなければならないのかを考える資料として「シナリオAの課題」と併せて活用ください。「シナリオB」では、適切な対応を確認してください。

### 【シナリオA】

#### 場面

昼食後、テニス部の部活中に校庭で気分が悪くなった中学1年生 A 君。

彼はエピペン®の所有者で自分のかばんの中にエピペン®を持っています。今日は学級担任と栄養士は出張で不在。養護教諭は他の生徒のけがの対応で病院に付き添っています。

#### 役割

A 君：食物アレルギー、アナフィラキシーに対してエピペン®対応をするよう「管理指導表」に記載されている生徒

B先生：テニス部顧問（A君が配慮を要する生徒という認識がない）

C先生：隣の部活動の顧問（A君が配慮を要する生徒だと何となく認識している）

D 君：体育委員会生徒

#### シナリオ

A 君「先生、ちょっと気持ち悪いです。」

B先生「少し休んでいたら？」

A 君「おなかが痛くなってきました。ゴホゴホ（咳き込む）」

B先生「トイレに行ってくるか？」

A 君（咳き込み、おなかも痛そう）「つらくなってきました。」

C先生「どうかしましたか？」

B先生「A君、おなかが痛いそうなんです。トイレに行くように促しているんですが。」

C先生「えっ？A君何か病気ありませんでしたっけ？アレルギーのなんとかって言う・・・  
注射を打たなきゃならない・・・」

B先生「えっ？そうでしたっけ？注射って誰か打つんですか？お医者さんじゃないのにそんなこと  
していいんですか？今日に限ってみんな出張だし、さっきの2年生のけがで保健室も空っ  
ぽです。」

C先生「たしか・・・かばんの中に注射が入っていると職員会議で言ってたなあ。A君 かばんはどこ？」

A 君「更衣室・・・（つらそうにつぶやく）」

C先生「D君 A君のかばんを更衣室から探して持ってきてくれない？」

D 君「よくわからないけど、とりあえず探してみます」

B先生「どうしましょう。おなかが苦しうだし、顔色も悪くなってきたし・・・  
とにかく座らせましょう。」

D 君「A君のかばんありました！」

C先生「D君ありがとう。かばんの中に確か注射が入っているはずなんだけど・・・おかしいな。」

B先生「注射ってどこに打つんですか？研修会で習ったような気はするんですが・・・」

## 【シナリオAの課題】

### B先生の対応について

#### 1. A君が体調不良を訴えた場合「少し休んでいたら？」

- A君が食物アレルギー、アナフィラキシーがあり、エピペン®を処方されていることを全職員は常に念頭において対応する必要があります。
- 食後に体調不良を訴えていることから、アレルギー、アナフィラキシー症状である可能性を念頭において「緊急性が高いアレルギー症状がないか」5分以内に判断する必要があります。

食物アレルギー症状の既往がない児童生徒でも、食後の運動時にアナフィラキシー症状を始めて訴え、食物依存性運動誘発アナフィラキシーを発症することがある。

#### 2. 腹痛を訴えているA君に対して「トイレに行ってくるか？」

- A君を立たせたり、歩かせたりせず、その場で安静にさせ、目を離さないことが基本。目の届かないところで一人にすると、気が付かないうちに悪化して取り返しがつかないことになりかねません。

「おなかか痛くなってきました。ゴホゴホ（咳き込む）」ウィルス感染症で消化器の症状、呼吸器の症状、発熱などが経過の中で重なって起こることはあるが、急に同時に起こることは少ない。

#### 3. 顔色が悪くなっているA君に対して「とにかく座らせましょう」

- 顔色が悪くなっている場合、血圧が低下している可能性が考えられます。仰向けで足を15～30 cm 高くして安静にする必要があります。

### 緊急時の対応について

#### 1. 「注射って誰か打つんですか？お医者さんじゃないのにそんなことしていいんですか」

- 学校において緊急の場に居合わせた関係者がエピペン®を使用できない状況にある本人の代わりに注射することは医師法違反にはなりません。

#### 2. 「かばんのなかにあると職員会議で言ってたなあ」

- 緊急時にすぐにエピペン®が使用できるように保管場所を決めておくことが大切です。移動教室や体育、部活動、携帯できない場合の方法を検討し、全職員が理解しておく必要があります。本人の持ち物の中に入れておく場合は、全職員が分かるように職員会議等で写真を提示する等の工夫や、決められた場所に保管しておく、机の位置やロッカーの場所を固定しておく等の工夫が必要です。

### 3. 「注射ってどこに打つんですか？研修会で習ったような気はするんですが…」

- 全職員が緊急時の対応ができるよう、エピペン<sup>®</sup>トレーナーを用いてエピペン<sup>®</sup>の実習や心肺蘇生法の実習を含めた研修を実施することが大切です。緊急時の役割分担についても確認し、どの役割でもできるようにしておくことが重要です。

## 【シナリオB】

**場面** 昼食後、テニス部の部活中に校庭で気分が悪くなった中学1年生A君。

彼はエピペン<sup>®</sup>の所有者で自分のカバンの中にエピペン<sup>®</sup>を持っています。今日は学級担任と栄養士は出張で不在。養護教諭は他の生徒のけがの対応で病院に付き添っています。

**役割** A君：食物アレルギー、アナフィラキシーに対してエピペン<sup>®</sup>対応をするよう「管理指導表」に記載されている生徒

B先生：テニス部顧問（A君が配慮を要する生徒と認識している）

C先生：隣の部活動の顧問（A君が配慮を要する生徒と認識している）

D君：体育委員会生徒（A君が配慮を要する生徒と認識している）

E先生・F先生・G先生：職員室にいる教師

## シナリオ

A君「先生、ちょっと気持ち悪いです。」

B先生「気分が悪いのか。A君 たしか食物アレルギーがあったなあ。」

A君「おなかが痛くなってきました。ゴホゴホ（咳き込む）」

B先生（食物アレルギーの可能性が高いと判断）

「息苦しさはないか？おなかの痛みは我慢できないくらい痛むか？横になれるか？」

「D君 A君がアレルギー症状があるので、隣で部活をしているC先生に連絡してください。職員室の先生にも連絡してください。」

A君（咳き込み、おなかも痛そう）「つらくなってきました。」

C先生「A君 アレルギー症状が出たんですか？」

B先生「緊急性が高いアレルギー症状があります。更衣室の35番ロッカーにあるA君のかばんの中から青色の袋（エピペン<sup>®</sup>と内服薬が入っている）を持ってきてください。D君が職員室にも知らせています。」

C先生・・・エピペン<sup>®</sup>を持ってくる

F先生・・・職員室から「食物アレルギー対応マニュアル」を持ってくる

G先生・・・AEDを持ってくる

E先生・・・救急車要請・保護者、管理職、学年主任に連絡

## 校庭

C先生「エピペン<sup>®</sup>を持ってきました。E先生が救急車を要請し、管理職にも知らせています。保護者、学年主任も連絡しています。」

「B先生、A君の右太ももを押さえてください。」

C先生・・・エピペン<sup>®</sup>投与「〇時〇分エピペン<sup>®</sup>接種しました。」

B先生・・・介助 G先生・・・記録

F先生・・・周囲の生徒への対応と指導・救急車の誘導

## 職員室・事務室

E先生「救急車をお願いします。〇〇市〇〇中学校校庭です。エピペン<sup>®</sup>所有者の中学1年男子が昼食後の部活動中に腹痛、咳き込みを訴えてぐったりしています。アナフィラキシーのようです。私は教師Eです。」



---

## 引用・参考文献

---

- 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改定》  
公益財団法人 日本学校保健会
- 学校給食における食物アレルギー対応指針  
文部科学省
- 食物アレルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアル 小中学校編  
(財)日本学校保健会
- AMED研究班による「食物アレルギーの診療の手引き2017」  
研究開発代表者 海老澤 元宏  
国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター
- 学校給食における食物アレルギー対応の手引き  
千葉県教育庁学校教育振興部学校安全保健課
- 学校における食物アレルギー対応の手引き  
千葉市教育委員会
- 船橋市学校給食アレルギー対応マニュアル  
船橋市教育委員会
- 学校給食における食物アレルギー対応の手引き  
柏市教育委員会
- 食物アレルギーひやりはっと事例集2017  
藤田保健衛生大学 小児科免疫アレルギーリウマチ研究会 作成
- 東京都消防庁HP 救急アドバイス  
東京都消防庁

### 松戸市 食物アレルギー対応マニュアル

平成31年 1月 初版発行

令和 4年 8月 改訂

発行 松戸市教育委員会      学校教育部 学務課  
学校財務課

監修 松戸市医師会・松戸市立総合医療センター

協力 松戸市校長会  
松戸市食物アレルギー対応マニュアル検討委員会

